

目黒区子ども読書活動推進計画 素案

令和 7 年 11 月

目黒区教育委員会

目 次

I	計画の基本的な考え方	1
	（１）子どもの読書活動の意義	1
	（２）計画の位置づけ	2
	（３）計画の期間	2
	（４）計画の対象者	2
	（５）計画と SDG s	3
II	計画策定の背景	4
	（１）国の動き	4
	（２）都の動き	5
	（３）目黒区の動き	5
III	本区の子ども読書活動の現状と課題	6
	（１）読書活動実態調査の実施及び結果の概要	6
	（２）教職員等の意見聴取の実施及び結果の概要	17
	（３）子どもの意見聴取の実施及び結果の概要	20
	（４）本区における子ども読書活動推進のこれまでの取組と課題	21
IV	計画の目標及び基本方針	26
	（１）計画の目標	26
	（２）計画の基本方針	26
V	読書活動推進に向けた施策の方向性	28
	（１）乳幼児（0～5 歳程度）を対象とした読書活動の推進	28
	（２）小学生（6～12 歳程度）を対象とした読書活動の推進	28
	（３）中高生世代（13～18 歳程度）を対象とした読書活動の推進	28
	（４）子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力	29
	（５）子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成	29
VI	読書活動推進に向けた施策の展開	31
資 料 編		47
資料 1	目黒区子ども読書活動推進計画策定経過	47
資料 2	目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・アドバイザー名簿	48
資料 3	目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	49
資料 4	教職員等の意見聴取結果及び反映した施策	51
資料 5	子どもの意見聴取結果及び反映した施策	60
資料 6	子どもの読書活動の推進に関する法律	64
用語解説		66

I 計画の基本的な考え方

(1) 子どもの読書活動の意義

インターネットの普及やグローバル化の進展、情報通信・AI技術の革新等により、様々な情報や知識に容易くアクセスすることが可能となった現代社会において、子どもたちが情報を正しく判断し、生きる力を身に付けていくためには、読解力や想像力、思考力、表現力等が必要です。これらの力を養うため、多様で正確な情報を得ることができる読書は極めて重要と言えます。

子どもたちは、読書を通じて多様な知識・文化を学び、論理的な思考を理解するとともに、考える習慣や他者との関わり方を身に付けていきます。また、本には、物語や文学作品だけでなく、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑など、多種多様な領域がありますが、近年ではタブレット端末や電子書籍の普及により、子どもと本の関わり方にも少なからず変化が生じています。

子どもたちが読書を通じて将来に希望を持ち、自己実現を図っていくためには、地域や学校、保護者等が読書の果たす役割を十分に理解し、成長段階に応じて伝えていくとともに、子どもの読書活動を取り巻く変化を踏まえた取組を推進していくことが求められます。

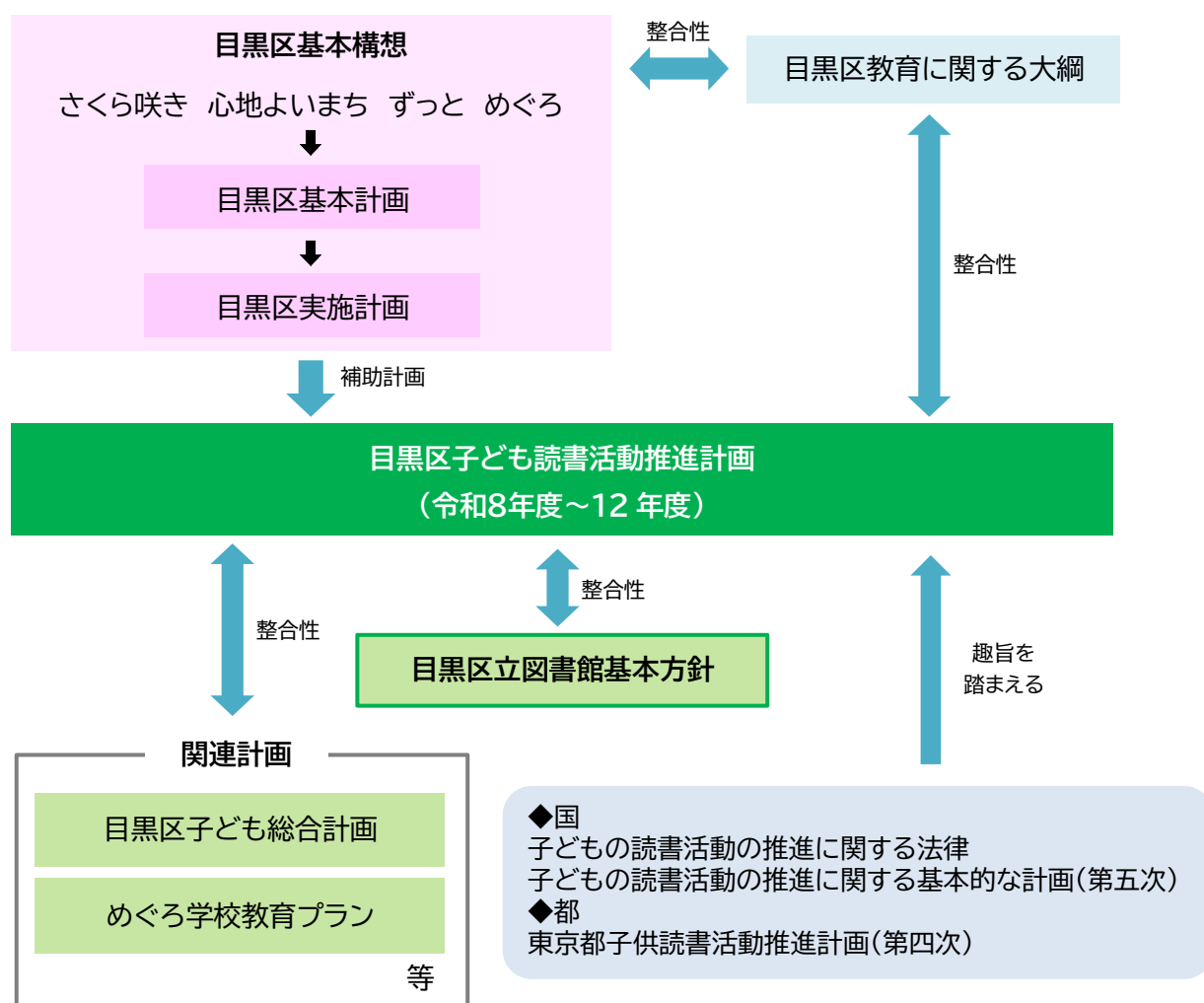
他方、読書の目的は、情報収集や知識の獲得だけではなく、本を読むこと自体の楽しさを味わうことにもあります。乳幼児期の読み聞かせからはじまり、一人読みから成熟した大人の読書へつなぐ過程で、子どもたちが読書の楽しさを感じ、充実感や満足感を得ながら、豊かな感性を養い、他者と心を通わせ、思いや考えを伝えあうことの大切さを学んでいくことが重要です。そうした体験が土台となり、将来の社会生活や人生を豊かなものにする姿勢を育てていくことが、子どもの読書活動推進の意義とも言えます。

これらのことを踏まえ、子どもたちが読書に親しみ、進んで読書をするための環境づくりと機会の充実に取り組むとともに、子どもたちが生涯にわたる学びの基盤を獲得し、大人も含め世代を超えた読書活動の推進につなげていくことを本計画の目標とします。

(2) 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国や東京都の子ども読書活動推進計画の趣旨を踏まえるとともに、目黒区基本構想（令和3年策定）の基本目標1で「学び合い成長し合えるまち」、目黒区基本計画（令和4年度～令和13年度）の政策「豊かな地域社会とつくる生涯学習の充実」を実現するための補助計画とします。また、目黒区教育に関する大綱方針2「生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実」、目黒区立図書館基本方針（令和5年改定）の重点的な取組（4）「子どもたちを本の世界にいざなう」を実現するために、関連計画との整合性を図りつつ、子どもの読書活動を推進するための計画とします。

【計画の位置付け】



(3) 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

(4) 計画の対象者

0歳児から概ね18歳までとします。

(5) 計画とSDGs

SDGsは、2015年に国連で採択された17のグローバル目標と169のターゲットから構成される包括的な開発フレームワークです。これらの目標は、2030年までに貧困や不平等、気候変動などの世界的な課題を解決することを目指しています。

SDGsの17のゴールは、あらゆる人々が公平に社会の恩恵を受けられるようにすること、自然環境を保護し持続可能な社会を築くことを重視しています。これには「質の高い教育をみんなに」「人や国の不平等をなくそう」「平和と公正をすべての人に」など、本計画の趣旨とも合致する目標が含まれます。

令和4年(2022年)3月に策定された目黒区基本計画において、区はSDGsの17の分野ごとに各施策を結び付け、SDGsの視点で「誰一人取り残さない」社会の実現に取り組んでいます。

今回策定する目黒区子ども読書推進計画においても、SDGsの目標や方向性を踏まえ、計画全体で取り組んでいきます。



【本計画に関連するSDGsゴールの概要】

ゴール	概要
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

Ⅱ 計画策定の背景

国では、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しています。この法律では、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画の策定に努めることとされています。

(1) 国の動き

国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 14 年 8 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、平成 20 年から 5 年ごとに計画を改定しています。令和 5 年に策定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」の 4 つの基本的方針を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

近年における読書活動推進に関連する法令等の整備の動向としては、誰もが読書ができる社会を目指し、令和元年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立・施行され、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備について総合的かつ計画的に推進していくことが規定されました。これを受け、国では令和 2 年 7 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第一期）」、令和 7 年 3 月には第二期計画を策定し、読書バリアフリー法に係る各種施策の課題解決及び促進に向けた取組を進めています。

国の教育政策に関連する動きとしては、学習指導要領等が幼稚園は平成 30 年度、小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度から全面実施され、高等学校においては令和 4 年度から年次進形で実施されています。新たな学習指導要領では、国語科を要とした児童の言語活動の充実に加え、学校図書館の計画的な利活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが求められています。また、地域の図書館をはじめとする公共施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実することが期待されています。

(2) 都の動き

東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、令和 3 年まで 3 度の改定を行っています。令和 3 年に策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画」では、「学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく」という基本方針を掲げ、計画の目指すものとして「乳幼児期からの読書習慣の形成」、「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」、「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進」及び「読書の質の向上」の 4 つを掲げています。

(3) 目黒区の動き

区では、平成 16 年に「目黒区子ども読書活動推進のための方針」を策定し、図書館や学校をはじめとする目黒区の関係機関、保護者及びボランティアなどが連携し、子どもの読書活動の環境づくりに積極的に取り組むことを目標に掲げました。その後、平成 21 年にこの方針を改定し、児童及び中高生向け資料の充実、乳幼児を対象としたおはなし会の開催、区立小・中学校への団体貸出の実施、子どもたちの調べ学習の支援等を通じて子ども読書活動推進に向けた様々な取組を展開してきました。この間、平成 29 年に策定し、令和 5 年に改定した「目黒区立図書館基本方針」において目指す方向性の一つとして「子どもたちを本の世界にいざなう」ことを掲げ、読み聞かせボランティアの育成等、取組を広げてきました。

このような形で、子どもたちの読書活動の充実に向けて実質的な取組に力を入れてきたところですが、そうした中で、コロナ禍を一つの契機として、社会のデジタル化が急速に進み、区立図書館では電子図書館を導入し、区立小・中学校では児童・生徒に一人一台の学習用情報端末が整備されるなど、子どもたちを取り巻く環境に大きな変化が生じました。こうした状況の変化を踏まえ、子どもたちの更なる読書活動の推進や読書環境の整備に向けて、「目黒区子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

Ⅲ 本区の子ども読書活動の現状と課題

(1) 読書活動実態調査の実施及び結果の概要

本計画の策定にあたり、目黒区の子どもの読書活動の現状や実態を把握するため、区内在住の小学生から高校生までの区民を対象としたアンケート調査を実施しました。

■調査対象者の内訳及び回収数（率）

調査対象	対象数(人)	回収数(人)	回収率(%)
小学生(1～3年生)	2,000	495	24.8%
小学生(4～6年生)	2,000	458	22.9%
中学生	2,500	449	18.0%
高校・高専生	2,500	320	12.8%
合 計	9,000	1,722	19.1%

■調査期間

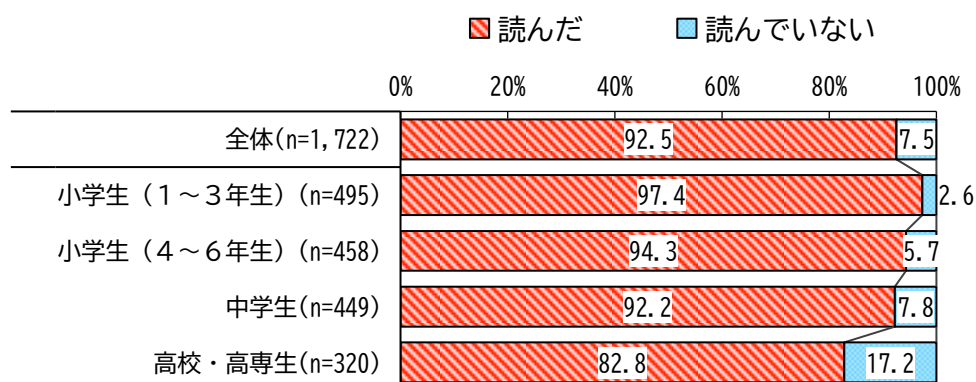
・令和6年12月26日から令和7年1月24日まで

①読書の状況

Q. この1か月間に、本、新聞、雑誌、補助教材、学習参考書、図鑑や辞典、その他資料を読みましたか。(インターネットは入ります。メールやラインは入りません。)※授業の中で読んだものも数えます。

●読書の状況（授業で読んだものや雑誌等を含む）を聞いたところ、学年が上がるにつれて「読んでいない」の割合が高くなっています。

●一方、令和6年度に東京都が実施したアンケート調査結果（以下「東京都調査」という）と比較すると、「読んだ」と答えた子どもの割合は、目黒区が東京都全体を約3ポイント上回っています。



※目黒区実施調査の質問は全て必須回答としているため無回答は存在しない(以下同様)

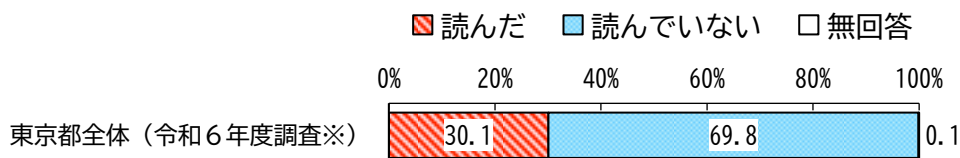
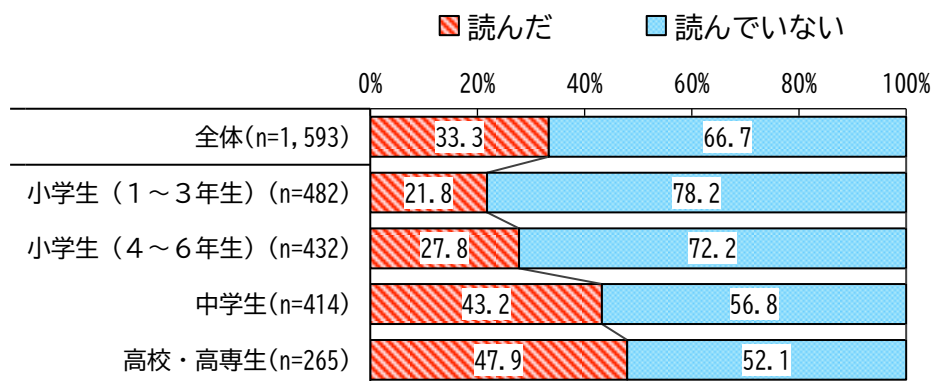


※出典: 令和6年度 子供読書活動推進に関する調査の集計結果(東京都教育委員会)(以下同様)

※東京都の令和6年度調査は、小学校1、3、5年生、中学校2年生、高校2年生を対象とした抽出調査。

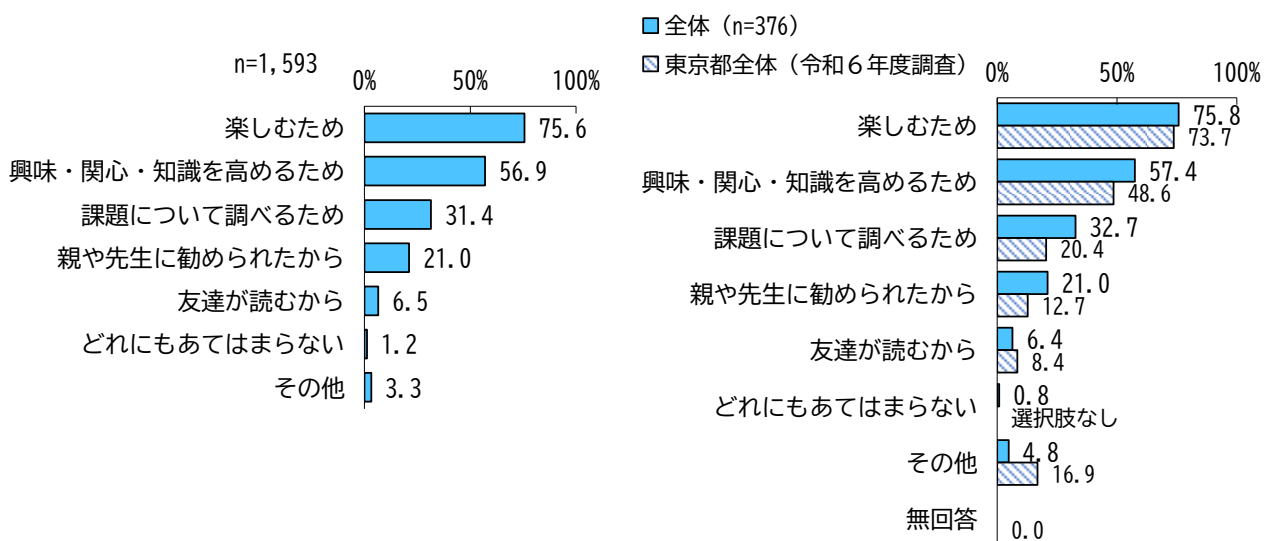
Q. パソコンやスマートフォン・携帯電話などを使って読みましたか。

- パソコンやスマートフォン等を使った読書の状況は、学年が上がるにつれて「読んだ」の割合が高くなっています。
- 東京都調査と比較すると、「読んだ」と答えた子どもの割合は、目黒区が東京都全体を約3ポイント上回っています。



Q. あなたが本や雑誌、新聞などを読むのはなぜですか。(複数回答)

- 本や雑誌等を読む理由としては、「楽しむため」が75.6%で最も高く、「興味・関心・知識を高めるため」が56.9%、「課題について調べるため」が31.4%などの順となっています。
- 東京都調査と比較すると、目黒区では「興味・関心・知識を高めるため」「課題について調べるため」「親や先生に勧められたから」の割合が高くなっています。



※東京都調査では、本設問の対象者を小学5年生以上としているため、右のグラフでは目黒区調査も小学校5年生、中学校2年生、高校2年生に限定し、再集計した結果と比較している。

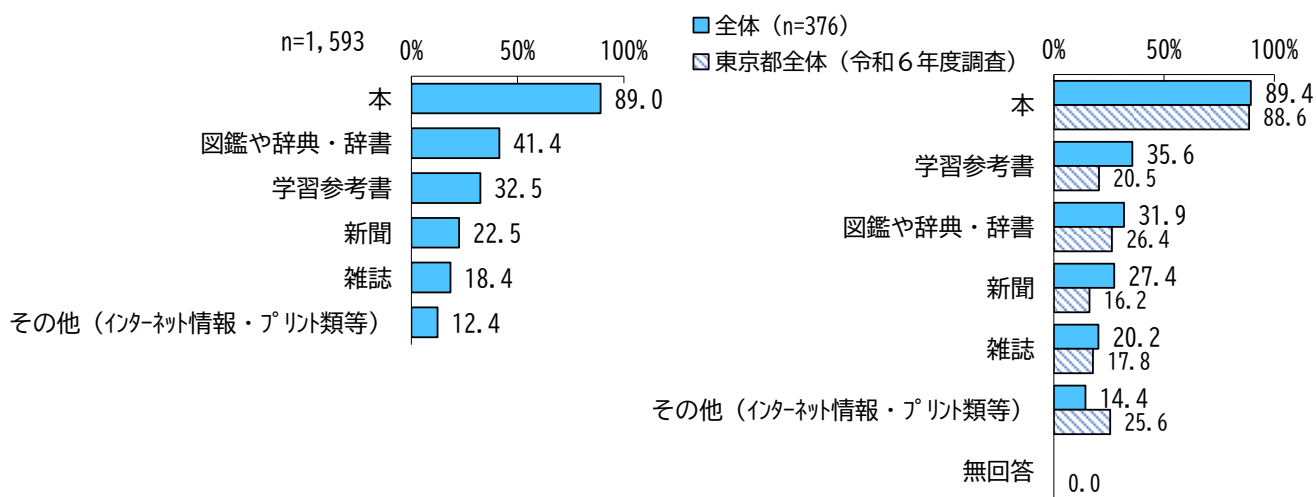
- 学年別にみると、「楽しむため」「親や先生に勧められたから」の割合は学年が低いほど高く、「課題について調べるため」は学年が上がるにつれて増加する傾向がみられます。

	合計	楽しむため	課題について調べるため	興味・関心・知識を高めるため	友達が読むから	親や先生に勧められたから	どれにもあてはまらない	その他
全体	1,593	75.6	31.4	56.9	6.5	21.0	1.2	3.3
小学生（1～3年生）	482	82.8	21.0	62.2	7.3	25.5	1.2	1.7
小学生（4～6年生）	432	78.5	30.8	60.2	7.6	23.1	0.7	3.9
中学生	414	69.6	36.5	50.0	6.3	18.4	1.9	3.4
高校・高専生	265	67.5	43.4	52.8	3.4	13.6	0.8	4.9

単位：％

Q. 読んだものを選んで下さい。(複数回答)

- 読んだ本の種類は、「本」が89.0%で最も高く、「図鑑や辞典・辞書」が41.4%、「学習参考書」が32.5%などの順となっています。
- 東京都調査と比較すると、目黒区では「学習参考書」「図鑑や辞典・辞書」「新聞」の割合が高くなっています。



※東京都調査では、本設問の対象者を小学5年生以上としているため、右のグラフでは目黒区調査も小学校5年生、中学校2年生、高校2年生に限定し、再集計した結果と比較している。

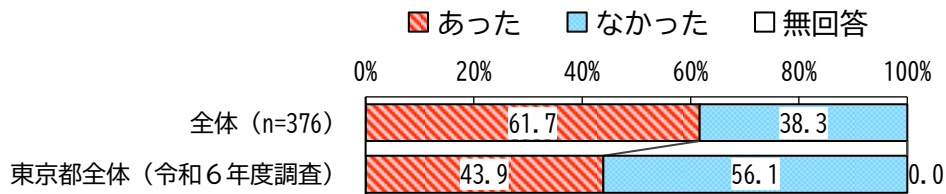
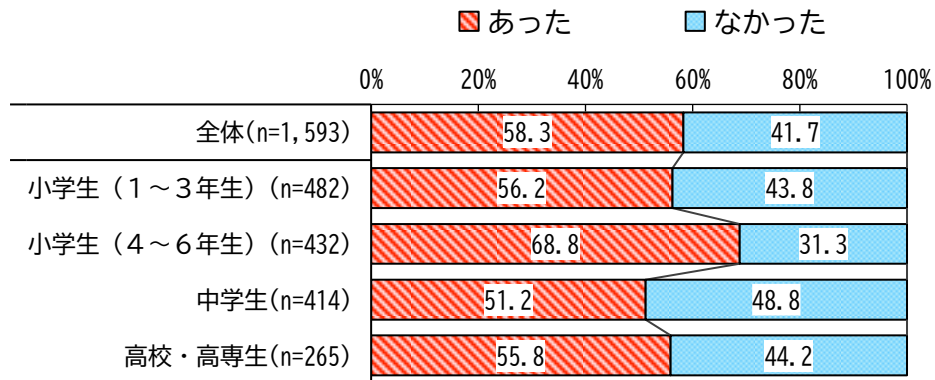
- 学年別にみると、「本」「図鑑や辞典・辞書」の割合は学年が低いほど高く、「雑誌」「学習参考書」は学年が上がるにつれて概ね増加する傾向がみられます。また、小学校高学年で「新聞」の割合が約3割と比較的高くなっています。

	合計	本	図鑑や辞典・辞書	雑誌	新聞	学習参考書	その他 (インターネット情報・プリント類等)
全体	1,593	89.0	41.4	18.4	22.5	32.5	12.4
小学生（1～3年生）	482	94.8	62.9	14.5	14.7	18.5	8.9
小学生（4～6年生）	432	90.5	45.6	19.2	30.3	36.6	16.2
中学生	414	87.7	24.9	19.6	23.4	36.0	14.5
高校・高専生	265	78.1	21.1	22.3	22.3	45.7	9.4

単位：％

Q. 読んだものの中に日本または外国の歴史・文化・習慣について書かれたものがありましたか。

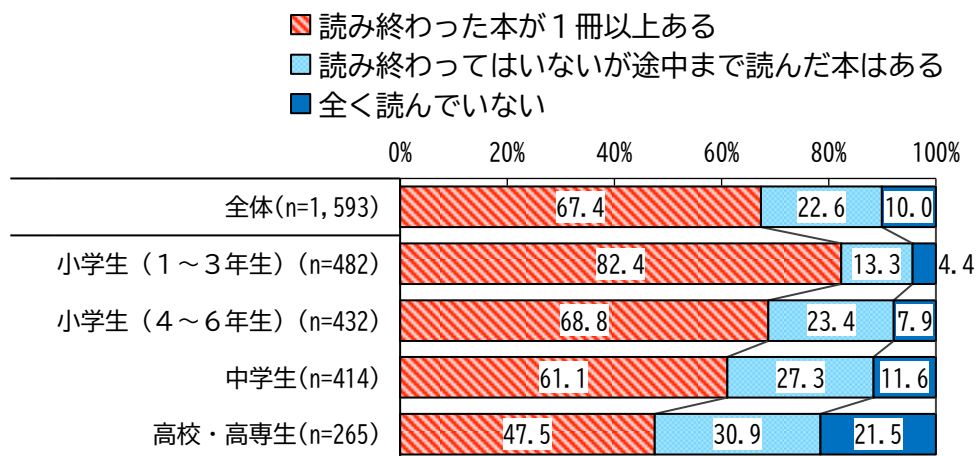
- 小学校高学年で「あった」の割合が6割台後半と高くなっています。
- また、東京都調査と比較すると、「あった」と答えた子どもの割合は、目黒区が東京都全体を20ポイント近く上回っています。



※東京都調査では、本設問の対象者を小学5年生以上としているため、右のグラフでは目黒区調査も小学校5年生、中学校2年生、高校2年生に限定し、再集計した結果と比較している。

Q. この1か月間に本を読みましたか。(電子書籍も入ります。)※授業の中で読んだ本は数えません。

- 読書の状況（授業で読んだ本を含まない）を聞いたところ、学年が上がるにつれて「全く読んでいない」の割合（不読率）が高くなる傾向がみられます。



- 全国及び東京都調査の結果と比較すると、目黒区の子どもの不読率は小学校低学年で東京都全体よりも低い傾向にあり、小学校高学年では東京都全体をやや上回るものの、中学生では、東京都全体と同様に全国の水準を大きく下回っています。また、高校生年代では全国及び東京都を大きく下回っています。

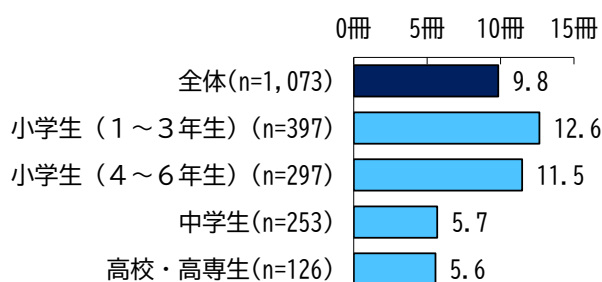
【不読率:全国・東京都全体との比較】

全国R6 調査※		東京都R6 調査		目黒区R6 調査	
未調査	—	小学1年生	7.6%	小学1～3年生	4.4%
		小学3年生	7.4%		
小学4～6年生	8.5%	小学5年生	7.4%	小学4～6年生	7.9%
中学生	23.4%	中学2年生	11.6%	中学生	11.6%
高校生	48.3%	高校2年生	36.3%	高校・高専生	21.5%

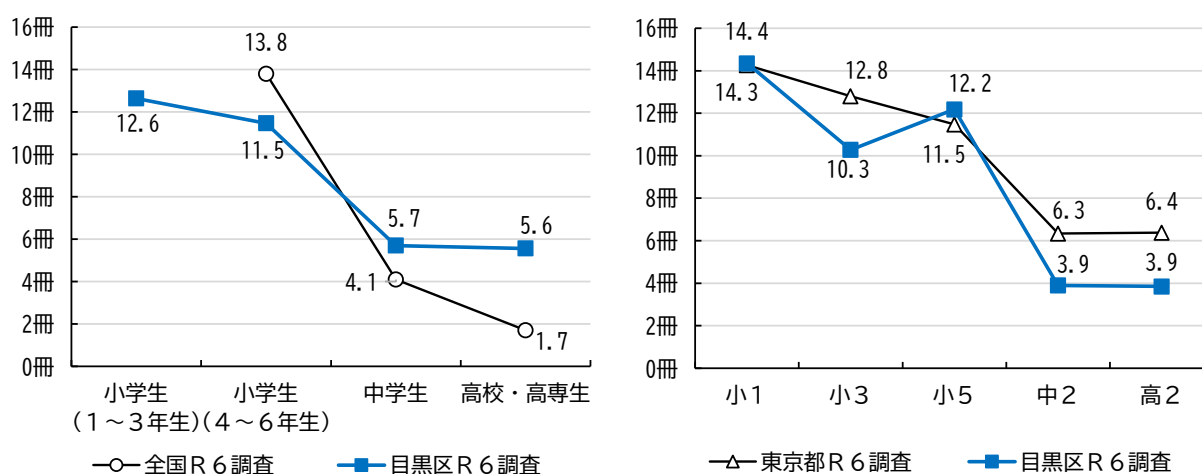
※出典:「第69回学校読書調査」(全国学校図書館協議会)(以下同様)

Q. 読み終わった本は何冊ありますか。数字で教えてください。※読みかけの本は入りません。

- 目黒区の子どもの月当たりの平均読書冊数は、全体で9.8冊、学年別にみると小学校低学年で12.6冊と最も多く、小学校高学年でも11.5冊、中学生になると5.6～5.7冊と半減しています。
- 全国の結果と比較すると、小学校高学年でやや下回るものの、中学生、高校生年代では全国の水準を上回ります。東京都調査との比較では、小学1年生と小学5年生でやや上回るものの、小学3年生及び中学2年生、高校2年生では東京都全体の水準を下回っています。



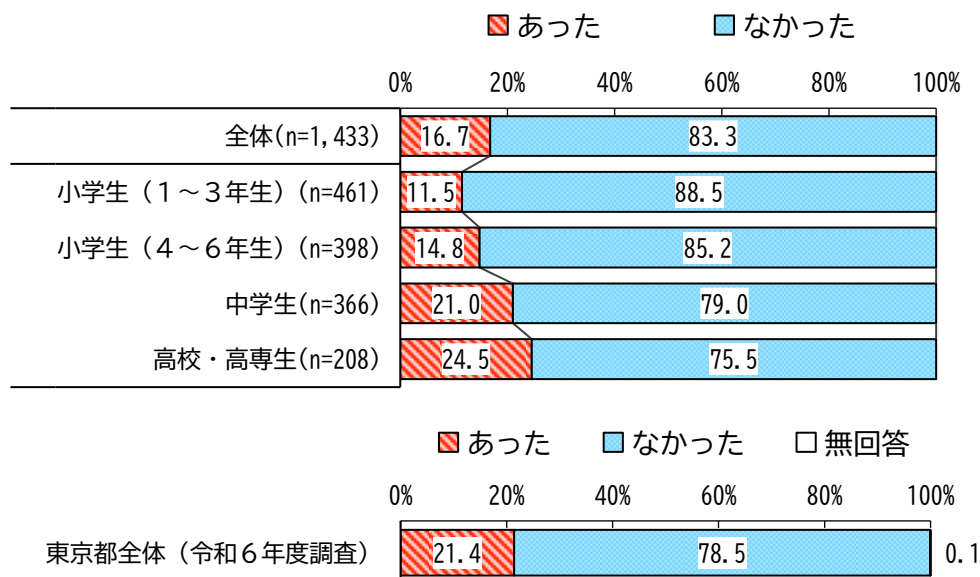
【月当たりの平均読書冊数:全国・東京都全体との比較】



※東京都調査との比較は学年別(小1・小3・小5・中2・高2)の平均読書冊数による。

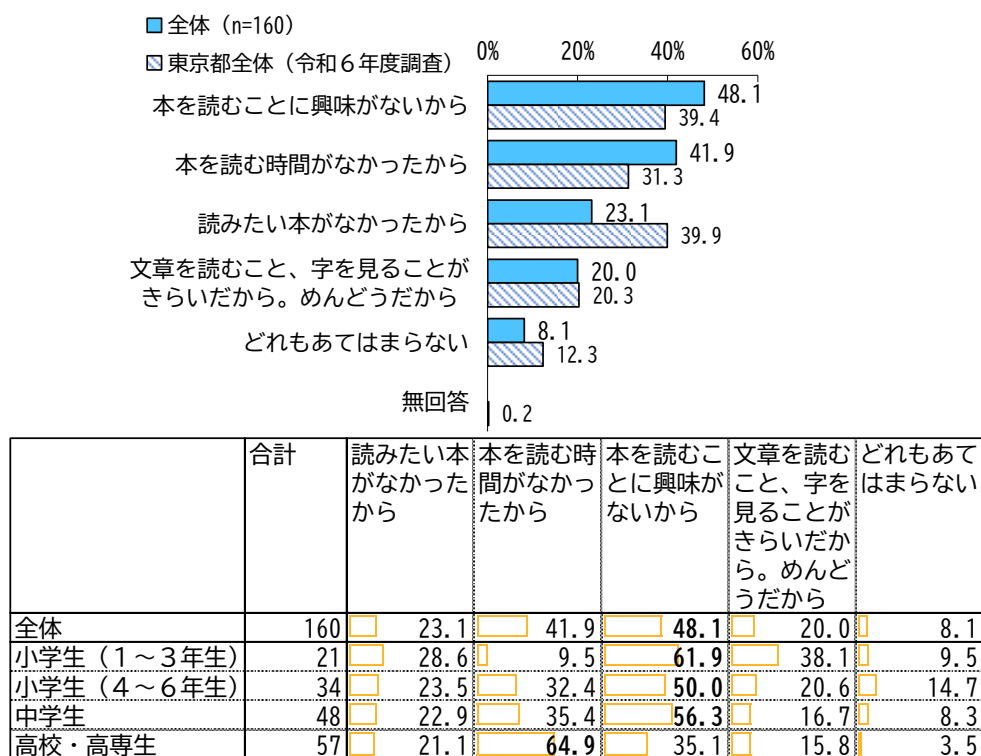
Q. 読んだ本の中に電子書籍はありましたか。

- 電子書籍の利用状況は、高校生年代で2割台半ばと高くなっています。
- 東京都調査の結果と比較すると、「あった（電子書籍を読んだ）」と答えた子どもの割合は、目黒区がやや下回っています。



Q. 本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答)

- 本を読まなかった理由は、「本を読むことに興味がないから」が48.1%で最も高く、「本を読む時間がなかったから」が41.9%、「読みたい本がなかったから」が23.1%などの順となっています。
- サンプル数が少ないものの、東京都調査と比較すると、目黒区では「本を読むことに興味がないから」「本を読む時間がなかったから」の割合が東京都全体よりも高く、「読みたい本がなかったから」の割合が低い結果となっています。

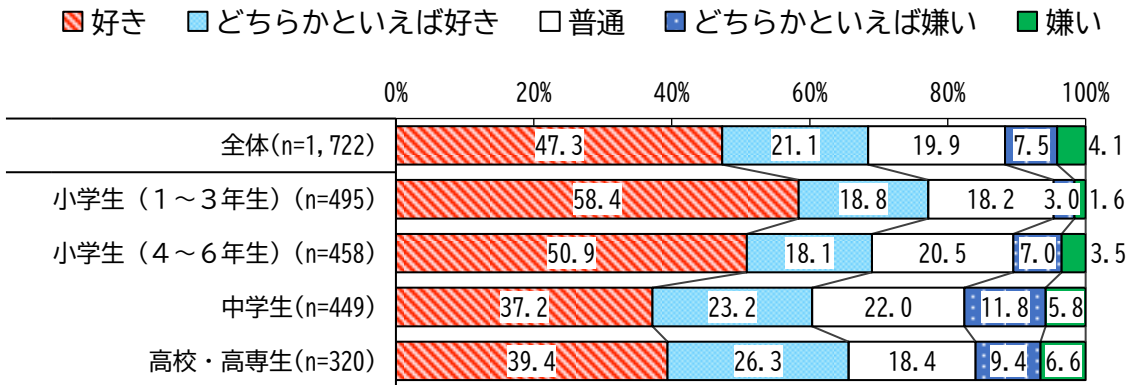


※サンプル数が少ないため、学年別の結果は参考までの掲載とする。

②読書との関わり方

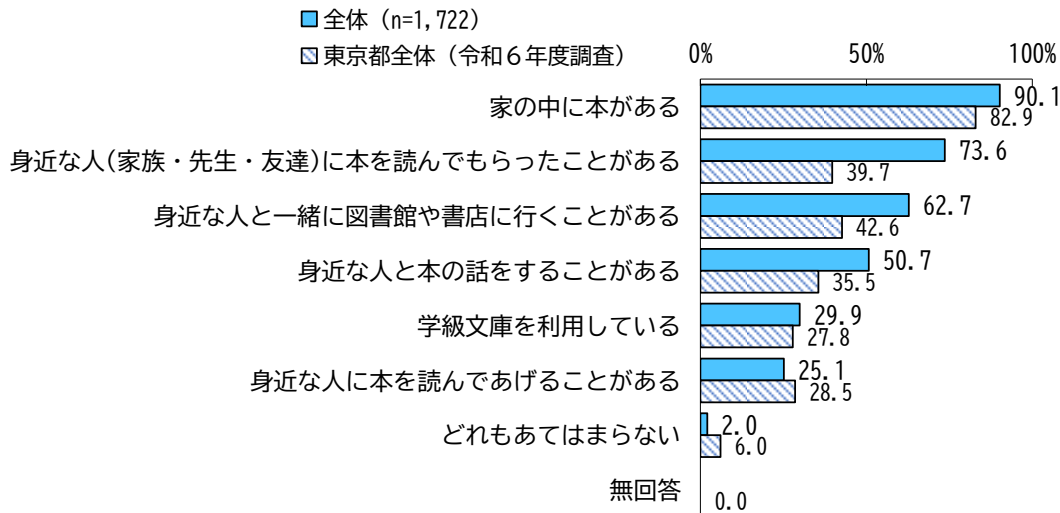
Q. あなたは本を読むことが好きですか。

- 本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた割合は、いずれの年代でも6割を超えており、特に小学校低学年で高くなっている一方、中学生ではやや低くなっています。



Q. あなたについてあてはまるものを選んでください。

- 自身にあてはまるものについて、東京都調査と比較すると、目黒区では「家の中に本がある」をはじめ、「身近な人(家族・先生・友達)に本を読んでもらったことがある」「身近な人と一緒に図書館や書店に行くことがある」「身近な人と本の話をする」との割合が特に高くなっています。
- 学年別にみると、いずれの項目も概ね学年が上がるにつれ、あてはまると回答した割合が低くなる傾向がみられます。

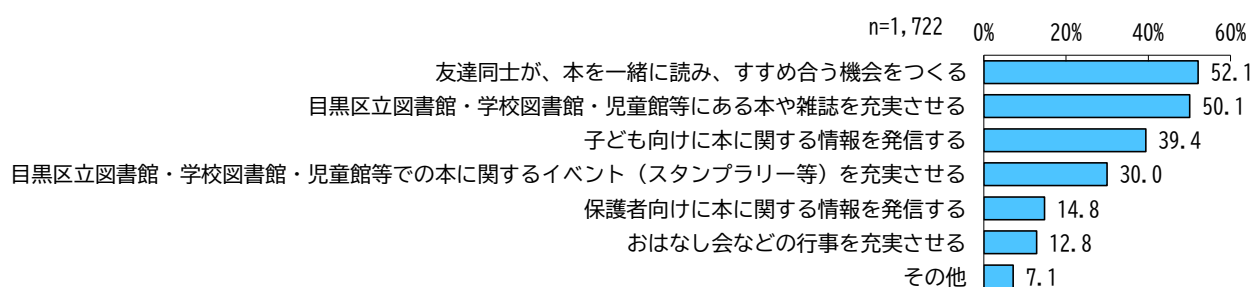


	合計	身近な人(家族・先生・友達)に本を読んでもらったことがある	身近な人に本を読んでもらうことができる	身近な人と一緒に図書館や書店に行くことがある	身近な人と本の話をする	家の中に本がある	学級文庫を利用している	どれもあてはまらない
全体	1,722	73.6	25.1	62.7	50.7	90.1	29.9	2.0
小学生 (1~3年生)	495	89.5	44.4	83.2	60.6	92.9	45.1	0.4
小学生 (4~6年生)	458	70.1	22.7	70.5	53.5	92.4	38.9	1.3
中学生	449	64.1	13.8	49.9	46.1	87.3	20.0	3.6
高校・高専生	320	67.2	14.4	37.8	37.8	86.6	7.5	3.4

単位：％

Q. あなたや、あなたのともだちがもっと本を読むようになるために、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

- もっと本を読むようになるために必要なことは、「友達同士が、本と一緒に読み、すすめ合う機会をつくる」が 52.1%と最も高く、「目黒区立図書館・学校図書館・児童館等にある本や雑誌を充実させる」が 50.1%、「子ども向けに本に関する情報を発信する」が 39.4%などの順となっています。
- 学年別にみると、中学生で「目黒区立図書館・学校図書館・児童館等にある本や雑誌を充実させる」が最も高くなっているほか、小学校高学年で「子ども向けに本に関する情報を発信する」が他の年代と比較して高くなっています。また、学年が低くなるほど「目黒区立図書館・学校図書館・児童館等での本に関するイベント（スタンプラリー等）を充実させる」「おはなし会などの行事を充実させる」の割合が高くなっています。



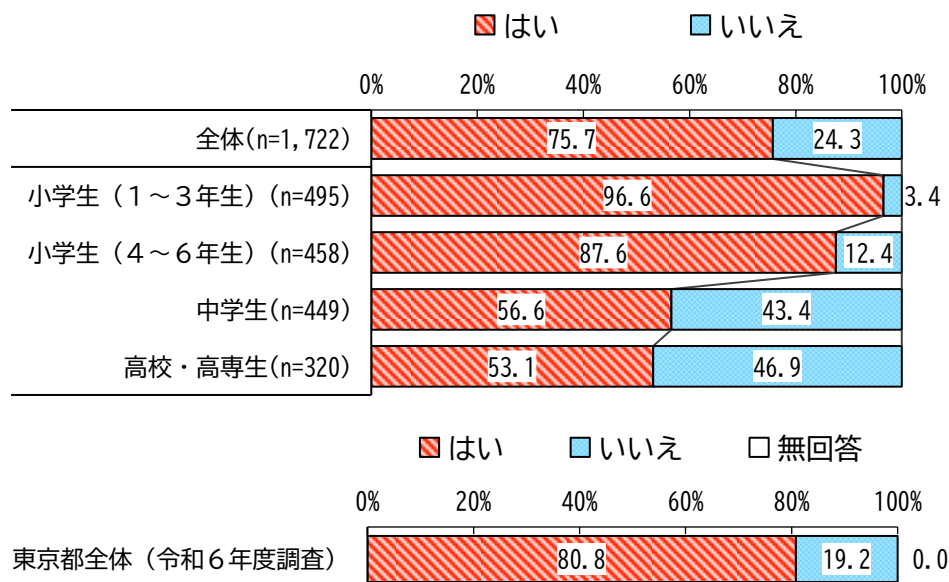
	合計	目黒区立図書館・学校図書館・児童館等にある本や雑誌を充実させる	おはなし会などの行事を充実させる	目黒区立図書館・学校図書館・児童館等での本に関するイベント（スタンプラリー等）を充実させる	保護者向けに本に関する情報を発信する	子ども向けに本に関する情報を発信する	友達同士が、本と一緒に読み、すすめ合う機会をつくる	その他
全体	1,722	50.1	12.8	30.0	14.8	39.4	52.1	7.1
小学生（1～3年生）	495	52.1	23.6	42.4	14.5	41.6	54.1	5.9
小学生（4～6年生）	458	46.3	14.2	37.3	17.7	49.3	51.1	7.9
中学生	449	53.7	5.6	19.4	13.6	33.0	51.9	8.2
高校・高専生	320	47.2	4.4	15.0	12.5	30.6	50.6	6.6

単位：％

③図書館の利用状況・利用意向

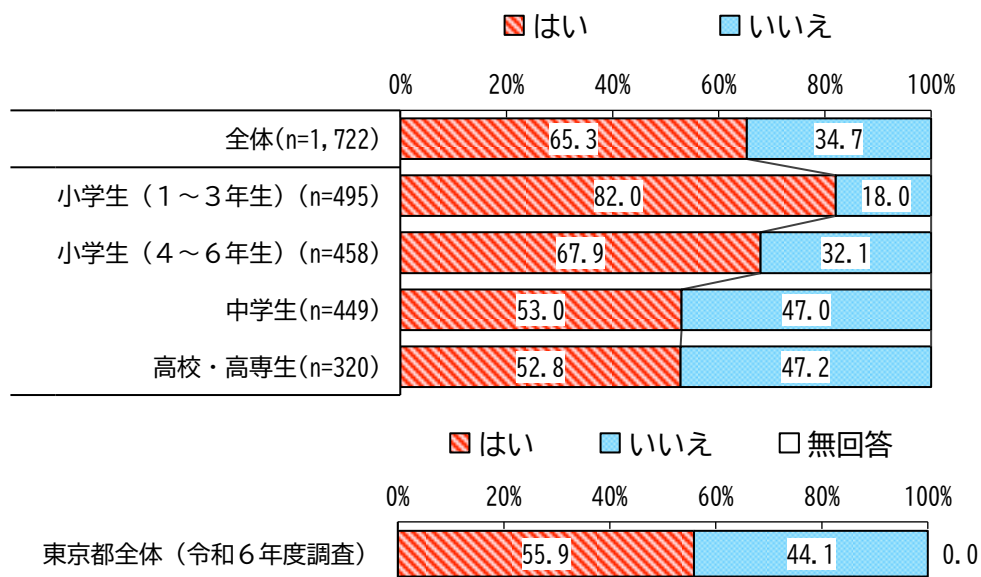
Q. 4月から今までの間に、学校の図書館を利用しましたか。

- 学校図書館の利用状況は、「はい（利用した）」が小学校低学年で96.6%、小学校高学年でも87.6%と高くなっている一方、中高生では5割台半ばとなっています。
- 東京都調査の結果と比較すると、利用したと答えた子どもの割合は、目黒区が東京都全体を5.1ポイント下回っています。



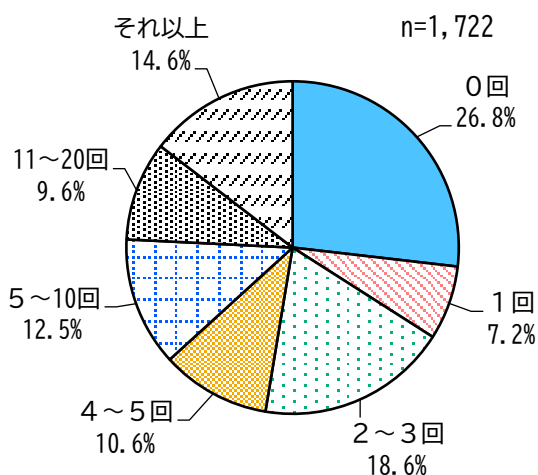
Q. 4月から今までの間に、学校図書館以外の図書館(国・都・区市町村立や私立の図書館)を利用しましたか。

- 学校図書館以外の図書館の利用状況は、「はい（利用した）」が小学校低学年で82.0%と高くなっている一方、中高生では5割台前半となっています。
- 東京都調査の結果と比較すると、利用したと答えた子どもの割合は、目黒区が東京都全体を約10ポイント上回っています。



Q. これまでの 1 年間に、読書する、本や雑誌をかりる、勉強するなど目黒区立図書館をどのくらい使いましたか？

- 目黒区立図書館の1年間の利用頻度は、全体で「0回」の割合が26.8%と最も高く、4人に1人が利用していない状況です。
- 学年別にみると、学年が上がるにつれ、区立図書館の利用頻度は低くなる傾向がみられ、高校生年代では4割が利用していないと回答しています。

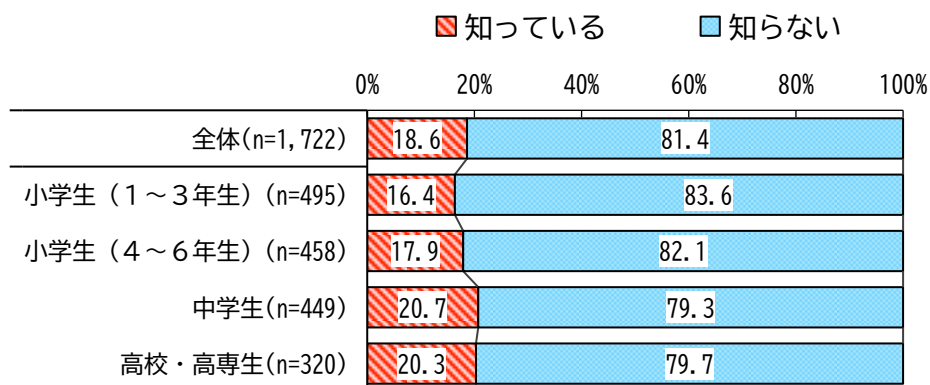


	合計	0回	1回	2～3回	4～5回	5～10回	11～20回	それ以上
全体	1,722	26.8	7.2	18.6	10.6	12.5	9.6	14.6
小学生（1～3年生）	495	14.7	4.8	16.2	10.7	17.0	14.9	21.6
小学生（4～6年生）	458	23.6	6.1	18.3	10.3	15.5	10.5	15.7
中学生	449	34.1	10.0	20.9	9.4	9.6	6.0	10.0
高校・高専生	320	40.0	8.4	19.4	12.8	5.6	5.3	8.4

単位：％

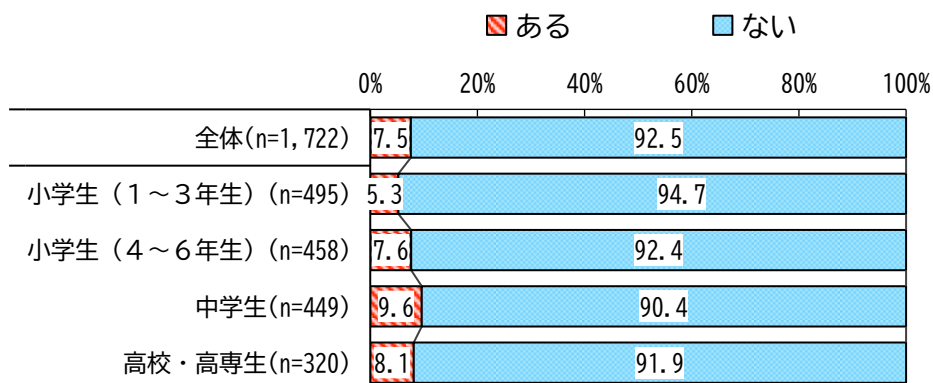
Q. めぐろ電子図書館を知っていますか。

- めぐろ電子図書館の認知状況は、全体で「知っている」の割合が18.6%となっており、8割以上が「知らない」と回答しています。
- 学年別にみると、小学生の認知度がやや低い状況です。



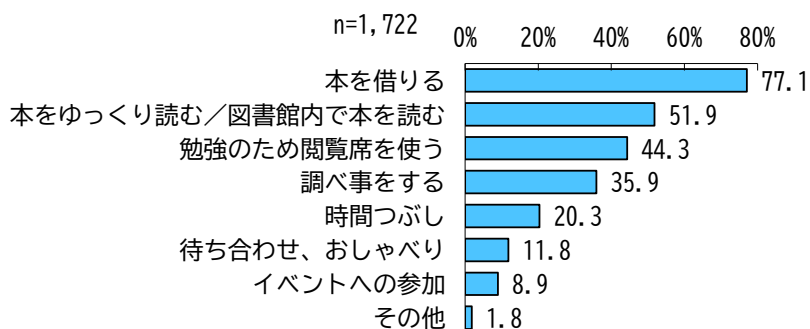
Q. めぐろ電子図書館を利用したことがありますか。

- めぐろ電子図書館の利用経験の有無は、全体で「(利用したことが) ある」の割合が7.5%となっており、9割以上が「(利用したことが) ない」と回答しています。
- 学年別にみると、中学生で「(利用したことが) ある」の割合がやや高いものの、いずれの年代でも「(利用したことが) ない」が9割を超えています。



Q. 目黒区立図書館をどのように使いたいですか。

- 目黒区立図書館をどのように使いたいかは、全体で「本を借りる」が77.1%と最も高く、「本をゆっくり読む／図書館内で本を読む」が51.9%、「勉強のため閲覧席を使う」が44.3%などの順となっています。また、「調べ事をする」も3割台半ばで3人に1人以上が回答しています。
- 学年別にみると、学年が低いほど「本を借りる」「本をゆっくり読む／図書館内で本を読む」の割合が高い一方、学年が上がるにつれ「勉強のため閲覧席を使う」が高くなっています。



	合計	本をゆっくり読む／図書館内で本を読む	本を借りる	待ち合わせ、おしゃべり	時間つぶし	イベントへの参加	勉強のため閲覧席を使う	調べ事をする	その他
全体	1,722	51.9	77.1	11.8	20.3	8.9	44.3	35.9	1.8
小学生 (1～3年生)	495	56.4	91.3	6.3	13.3	15.6	18.2	33.9	2.0
小学生 (4～6年生)	458	54.1	80.8	14.4	22.3	11.4	39.3	38.4	3.1
中学生	449	48.3	68.8	16.7	24.9	3.6	59.9	34.5	0.9
高校・高専生	320	46.6	61.3	10.0	21.9	2.8	70.0	37.5	0.9

単位：％

（２）教職員等の意見聴取の実施及び結果の概要

本計画の策定にあたり、区内小・中学校や幼稚園・こども園における読書環境の整備状況等を把握し、学校における読書推進及び図書館との連携のポイントについての提案・意見を聴取するため、区立小・中学校及び幼稚園・こども園の教職員や学校図書館支援員を対象とした意見聴取を実施しました。意見の詳細と反映した施策については、資料４に掲載しています。

■調査対象

区立小・中学校及び幼稚園・こども園の管理職（校長・園長・副校長・副園長）、教諭（主幹教諭・指導教諭・主任教諭・教諭）、学校図書館支援員

■調査期間

令和７年６月６日から令和７年６月２４日まで

■聴取項目

- ①子どもへの読書活動推進に関して取り組んでいること
- ②今後、子どもへの読書活動推進や、学校・園における読書環境の整備について取り組むとよいと考えること
- ③目黒区立図書館との連携について取り組むとよいと考えること

■実施方法

インターネットを通じた自由記述形式による意見聴取

【教職員等からの意見の概要】

①子どもへの読書活動推進に関して取り組んでいること

ア 幼稚園・こども園における取組

幼稚園・こども園では、主に読み聞かせや絵本の貸し出しを行っており、保護者とともに子どもの読書活動推進に取り組んでいます。読み聞かせの保護者ボランティア活動も行っており、読み聞かせに関する振り返りのための絵本カードを作成している園もあります。

イ 小学校における取組

小学校では、子どもたちに本の楽しさを伝え、興味・関心を導く取組として、教職員だけでなく、保護者ボランティアや図書委員等による読み聞かせやブックトークなども行っています。読み聞かせにおいては、学校図書館支援員が選書などをサポートしています。

また、朝読書や定期的な読書タイムなど、読書時間の確保に取り組むとともに、おすすめの本の紹介や読書カードの作成、たくさん本を読んだ子への表彰、読書の振り返りなどを行い、読書の動機付けに取り組んでいます。

学校図書館の活用では、休み時間や放課後、夏休みの図書室開放、季節や行事に合わせた室内装飾やトピックスの掲示など、子どもたちが利用しやすい学校図書館の運用とともに、おすすめ本のPOP作成、課題図書・新着図書の展示なども実施しています。また、学校図書館支援員による図書館利用補助や個別のレファレンス対応、図書委員会の運営支援などの活動も推進してい

ます。

授業における読書の推進としては、教職員と連携し、学校図書館支援員が国語に限らず図書資料の提案を行うとともに、授業内でのブックトークの実施のほか、図書での調べ学習の推奨などにも取り組んでいます。

障害等により特別な配慮が必要な子どもへの対応として、読書バリアフリーに対応した図書の展示やデイジー図書の活用なども周知・推進しています。

ウ 中学校における取組

中学校では、読書時間の確保のため主に朝読書活動に取り組んでおり、学校図書館支援員は図書委員が朝読書の図書を選ぶ際の助言を行っています。また、教職員によるおすすめの本の紹介や、図書委員会による啓発活動、読書感想文コンクールへの応募作品募集など、読書への動機づけにも取り組んでいます。授業における読書の推進として、ビブリオバトル（おすすめの本を紹介し合う書評ゲーム）を実践している学校もあります。

学校図書館の活用では、図書館内の環境整備とともに、おすすめの本の紹介や新着図書案内など、学校図書館の本に興味をもってもらえるような取組を実施しています。また、教職員や図書委員と学校図書館支援員が協力し、POP 作成やスタンプラリーなどの企画にも取り組んでいます。

②今後、子どもへの読書活動推進や、学校・園における読書環境の整備について取り組むとよいと考えること

ア 幼稚園・こども園からの提案・意見

幼稚園・こども園における子どもの読書活動推進では、保護者へのおすすめ絵本の紹介や読み聞かせの推奨のほか、子どもたちに合わせた読書環境の充実、区立図書館との連携推進などにも取り組んでいく必要があるとの意見がありました。

イ 小学校からの提案・意見

小学校における子どもの読書活動推進については、学校図書館の利用・開館時間の増加や蔵書の充実、落ち着いて読書ができる環境の整備を求める意見がありました。また、図書館だよりの充実や配架・展示の工夫、学校図書館支援員の効果的な活用や図書館司書の配置なども検討していく必要があるという意見がありました。

読書機会・読書時間の確保・充実としては、ボランティアによる読み聞かせ活動の充実や朝読書の活用、学級文庫の充実などを求める提案があり、読書の動機づけには、たくさん本を読んだ子どもへの表彰や、読書記録を付けることで読書の習慣化や質の向上を図っていくことが効果的であるとの報告がありました。加えて、タブレット端末を用いた電子書籍サービスの活用についても、より効果的な形で継続していくべきという意見がありました。

ウ 中学校からの提案・意見

中学校における子どもの読書活動推進としては、小学校と同様、学校図書館・図書室の蔵書の充実や放課後開館に加え、図書委員会活動の充実なども重要だとの指摘がありました。また、朝読書の定着やブックトークの充実、学級文庫の活用・定期的な入れ替えなどにも取り組んでいく

必要があるとの意見がありました。

③目黒区立図書館との連携について取り組むとよいと考えること

ア 幼稚園・こども園からの提案・意見

幼稚園・こども園では、図書館職員・司書による出張おはなし会・読み聞かせのほか、出張図書館や図書館ツアー、保護者向けの絵本紹介講演会などの提案があり、幼児期からの子どもの読書活動推進に向け、引き続き連携を図っていく必要性の指摘がありました。

イ 小学校からの提案・意見

区立図書館との連携について、小学校からは、図書館職員による本の紹介や紹介ポスターの作成のほか、授業内容に合わせた出張おはなし会、ブックトークの開催及び実施手法の共有、引き続きのテーマ貸し・団体貸し出しの利用希望などが挙げられています。また、図書館利用者の増加に向けて、イベント企画やゲスト講演の開催、図書館のバックヤード見学などについても提案がありました。学校図書館支援員からは、区立図書館職員との勉強会や定期的な連絡会の開催に加え、区立図書館からの貸し出し業務などの連携改善・サポートなどが挙げられました。

ウ 中学校からの提案・意見

区立図書館との連携について、中学校では、図書館職員が生徒の実態に合わせた本の紹介や区立図書館と連携した POP コンテストの開催、図書館だよりやイベントなどの情報共有のほか、出版社や作家とのコラボ企画など、生徒の読書への興味を引き出すための取組の提案がありました。

(3) 子どもの意見聴取の実施及び結果の概要

本計画の策定にあたり、読書活動推進についての子ども自身の考えや意見を把握するため、区立小・中学校を訪問し、図書委員の児童・生徒から対面で意見を聴取しました。意見の詳細と反映した施策については、資料5に掲載しています。

■調査対象

- ・区立小・中学校（各1校）の図書委員（小学校5・6年生及び中学校2・3年生）
- ・聞き取り人数 小学校 26人、中学校 7人

■調査実施日

令和7年6月30日

■意見聴取のテーマ

あなたと友達が、本を読むこと（読書）の楽しさを共有したり、周りの人に伝えたりするにはどうしたらよいと思いますか。（※現状の取組や図書館の利用促進についても意見交換を行った）

【結果の概要】

①小学生からの意見概要

小学生の意見交換会では、本を読むことの楽しさを共有したり伝えたりするためにやっていることとして、おすすめの本や課題図書の紹介といった本を手にとる動機づけのほか、子ども同士で本の交換や貸し借りをしたり、学級文庫を活用したりするなど、様々な取組が挙げられました。また、今後こんなことがあればいい、できればいいと思うことを聞いたところ、本の紹介ポスターやPOPの作成、テーマや読む人の好みを考えておすすめの本を紹介することなどが挙げられ、本を読むためのきっかけづくりとしては、漫画原作のノベライズの紹介が有効であること、ポイント制による読書の習慣づくり、アンケートでほしい本や人気の本を調べて学校図書館蔵書の参考にすることなどの提案がありました。一方で、めぐろ電子図書館を知らないという意見もありました。

②中学生からの意見概要

中学生の意見交換会では、読書の楽しさを共有したり伝えたりするために必要なこととして、個人個人の趣味・嗜好に合わせた本や今の気分で選べる本など、相手の状況や気持ちを考えておすすめの本を紹介していくことが重要であるとの意見が挙げられました。また、図書館の中で友達と話しながら読書ができる場所があればいい、大人から子どもだけでなく中学生から小学生への読み聞かせの機会があればいい、POPに個人的な感想やこんな人におすすめしたいなどの情報を盛り込む取組など、様々なアイデアが寄せられました。

(4) 本区における子ども読書活動推進のこれまでの取組と課題

①目黒区における子ども向け施策及び令和 6 年度実績

目黒区では、読書活動が子どもの健やかな成長に不可欠なものであることから、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」(平成 16 年 2 月策定、平成 21 年 3 月に改定)により、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書のための環境の整備を推進してきました。

■目黒区子ども読書活動推進のための方針

ー 子ども読書活動推進のための具体的な取組 ー

1 家庭、地域における子ども読書活動の推進

児童館や学童保育クラブは、児童や、児童の保護者の声を反映し、必要に応じて、その環境や世代に合った書籍を置いています。

また、令和 6 年度に社会教育講座として、「ふつうじゃないってすてきだね! ~絵本をとおして子どもに伝える多様性~」を緑が丘文化会館で全 3 回実施しました。

2 区立図書館における子ども読書活動の推進

区立図書館では、児童コーナー及び YA (ヤングアダルト) コーナーを各館に設置し、乳幼児から中高生までの幅広い世代の児童や青少年向けの資料の充実を図っています。また、図書館ウェブサイト内に「こどものページ」や「YA ページ」を設置し、おすすめの本の紹介などを行っています。

図書館では、おはなし会や調べ学習支援、季節ごとの各種イベントを行うとともに、学校や児童・教育施設向けの様々な連携事業を行っています。

○おはなし会

各館では児童・乳幼児を対象に絵本の読み聞かせ等を行う、おはなし会を実施しています。令和 6 年度は、全館でおはなし会を計 261 回開催し、延べ 2,617 人の参加がありました。

○夏季休業期間の小・中学生向けの調べ学習支援

図書館ウェブサイト上で、児童・生徒の調べ学習用ワークシートと調べ学習支援用おすすめリスト等を掲載しています。また、令和 6 年度から「調べるヒント」という調べ学習支援用のページを追加し、図書館の活用方法、調べる方法、パスファインダー 8 点等を掲載しています。

○団体貸出

子どもたちの読書のきっかけづくりや調べ学習支援として、小学校、中学校、学童保育クラブ等、依頼のあった団体に対して絵本、紙芝居、児童書を貸し出しています。令和 6 年度の登録団体数は 457 団体、貸出点数は 23,748 点でした。

○障害特性に合わせた資料の提供

活字による読書が困難な子どもの読書活動の支援として、点字付き触る絵本、大活字本、LLブック、デージー等の貸し出しを行っています。

令和6年度は、定期団体貸出により、公立小学校8校、公立中学校3校に資料の貸し出しを行いました。また、区立小学校22校、区立中学校9校（ともに特別支援学級を含む）に、マルチメディア資料の紹介を行いました。

○学校訪問

学校からの要望に基づいて児童サービス担当者が小学校等に出張し、出張おはなし会やブックトーク、図書館に関する講習会等を行っています。

○図書館訪問

区内の小学校及び中学校等の児童や生徒がクラスごとや学年ごとに近くの図書館を訪問し、施設の見学、調べ学習体験等を行っています。令和6年度は、延べ17回受け入れました。

○職場体験

区内中学校及び区内在住の中・高等学校の生徒が地域での仕事を体験する、職場体験を受け入れています。令和6年度は各館で合計46人の生徒を受け入れました。

○再利用選定会

資料の有効活用に関する取組の一環として、区立図書館で除籍した児童資料（図書・絵本・紙芝居等）を区内児童施設、地域文庫等へ提供しています。

令和6年度は、区内を目黒地区と碑文谷地区の2地区に分け、目黒地区の団体を対象に八雲中央図書館会議室にて実施しました。合計で34団体から申し込みがあり、約2,150点を提供しました。

○読み聞かせボランティアの育成

読み聞かせボランティアの育成・支援を目的として、絵本等の読み聞かせに関する講座を例年開催しています。令和6年度は、図書館でのボランティア活動に参加を希望している方を対象とした「読み聞かせボランティア活動のための講座」を3回、「読み聞かせボランティア活動のためのブラッシュアップ研修」を1回の計4回開催しました。

○こどもの読書週間・夏季休業期間・読書週間イベント

各館では、読書週間等に各種のイベントや特別展示を行っています。

令和6年度は、こどもの読書週間（4月23日から5月12日まで）には、おはなし会やスタンプラリー、夏季休業期間（7月20日から8月31日まで）には、クイズラリーやバックヤードツアー、読書週間（10月27日から11月9日まで）には、電子図書館の体験会、絵本の多言語おはなし会、本を題材にしたクロスワードパズル、ブラインドブック（本の内容がわからない状態で貸出を行う）などを開催しました。

3 小・中学校における子ども読書活動の推進

区立小学校では、学校図書館支援員が学年別おすすめの本リストを作成し、児童に紹介しています。また、特別支援学級では教員及び学校図書館支援員による読み聞かせを行っています。

区立中学校では、生徒から本のリクエストを聞き、学校図書館担当教員や学校図書館支援員が相談の上で、購入図書の選定を行っています。

区立小学校、中学校ともに、朝読書や昼読書の時間の設定、図書のレファレンスのほか、読書週間（月間）に教員等のおすすめの本を紹介したり、読書をする時間を設定したりする等、本に親しむための環境づくりを行うようにしています。

また、計画的な予算配分により学校図書館図書の充実に取り組み、令和6年度の小学校蔵書率は、104.9%となりました。

毎年7月に学校図書館担当教員・支援員連絡会を開催し、学校図書館業務についての確認や、読書活動の充実を図るための各校の取組について情報共有しています。

4 幼稚園、保育園等における子ども読書活動の推進

幼稚園や保育園等では、園児が本に触れる機会となるよう、読み聞かせを実施しています。また、発達段階に応じた本や、季節に関する本を子どもたちの目が届く場所に置く等の工夫をしています。

保護者への働きかけによる読書活動の推進も重要であることから、子どもたちが興味をもっている絵本や、保育の中で取り入れている絵本などを、園だよりや懇談会、保護者会等で紹介しています。

さらに、保育園を利用していない地域の乳幼児、保護者を対象として、おはなし会や絵本の読み聞かせ会を実施し読書活動の推進に取り組んできました。

②目黒区の子ども読書活動推進に向けた課題

ア 読書に親しむ環境づくり

目黒区の子どもの読書活動の現状について、令和6年度に実施した区内児童・生徒へのアンケート結果によると、同年実施の東京都調査と比較し、目黒区では、課題について調べる子どもの割合や、学習参考書、図鑑・辞典等の利用率が高く、歴史や文化に関する本に触れる子どもの割合が高いなどの特徴がみられます。また、読み聞かせをしてもらった経験がある、身近な人と本の話をすることがあると回答した子どもの割合も高い水準にあり、こうした傾向は今後も目黒区の子どもの読書活動を推進していく上での強みとして捉え、関連する施策の効果的な展開を図っていく必要があります。

不読率については、全国や東京都と比較して低い傾向にあり、特に高校生年代の不読率は2割程度と全国・東京都の水準を大きく下回ります。しかし、目黒区においても学年が上がるにつれ不読率が上昇する点は全国・東京都と同様の傾向となっており、高校生年代を除き東京都が第四次計画で掲げた不読率の改善目標には達していない状況です。また、読書が好きと答えた子どもの割合は、年代別でみると中学生でやや低い結果となっており、成長段階に応じた読書に親しむ環境づくりが課題となっています。

読み聞かせから一人読み、さらには成熟した大人の読書へつなげていくため、各成長段階で子どもたちが読書を楽しめる時間や場、機会の提供を図っていくとともに、生涯にわたる学びの基盤を獲得できるよう、地域全体で考え、取組を進めていくことが求められます。

イ 読書活動を支える人材との連携・協力

子どもの読書活動を推進していくためには、各部局が連携し、全庁的な取組として区全体で施策を推進していくことが重要です。また、読書活動推進の拠点となる学校や図書館に加え、各種団体、民間企業等の関係者とも連携・協力した横断的な取組の実施に向け、体制の整備を図っていくことが求められます。

令和7年度に実施した教職員等への意見聴取結果によると、区内幼稚園・こども園及び小・中学校では、教職員による読み聞かせや朝読書等の読書時間の確保のほか、読書ポイントカードの活用、たくさん本を読んだ子どもの表彰など、読書の動機づけにも積極的に取り組んでいます。加えて、幼稚園・こども園では、保護者ボランティアと連携した読み聞かせ活動、小・中学校では、学校図書館支援員が選書のサポートや図書委員会と一緒に様々な企画に取り組むなど、保護者や地域の人材と協働で子どもの読書活動が推進されている側面もあります。

特に、学校図書館支援員からは、学校図書館の運用方法や蔵書の充実、区立図書館との連携などを求める声が寄せられており、さらなる連携・協力について、どのような形が望ましいか、引き続き検討していく必要があります。

ウ 子どもが主体となる活動の創出・支援

子どもが進んで本に触れ、読書の楽しさを実感するためには、読書環境の充実や積極的な読書機会の提供など、子どもたちを取り巻く読書の環境をより良いものにしていくとともに、子どもたち自らが主体的に考え、参画・推進する活動を支援していくことが重要となります。

国では、令和 5 年 4 月に「こども基本法」を施行し、同法において子どもに関する政策を決める際、子どもの意見を聴くことを国と地方自治体に求めています。これを踏まえ、区立小・中学校の児童・生徒を対象に実施した子どもの意見交換会では、読書の楽しさを共有し、伝えるための取組として、既に取り組まれている活動も含め、子ども自身が主体となって読書活動を推進するための様々なアイデアが挙げられました。

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもたちが周囲の人との関わりや学びの場で感じ、実践している読書活動を後押ししていくとともに、子どもに関わる大人たちが子どもたち自身から生まれるアイデアや意見に耳を傾け、最適・最善なサポートを実践していく必要があります。

エ 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害の有無等にかかわらず、誰もが等しく本に親しむ機会を確保していくことが求められるとともに、日本語指導を必要とする子どもなど、多様な背景を持つ子どもたちに対応した取組を行うことが重要です。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」、等を踏まえ、誰一人取り残されることなく、全ての子どもが読書に親しみ、個別最適な学びの環境に身を置くことができるよう、だれもが利用しやすい資料の充実を行っていく必要があります。

また、多言語対応等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備と読書機会の確保を図っていくことが求められています。

オ デジタルにも対応した読書環境の整備

学校教育の場においては、国の GIGA スクール構想に基づき、ICT を活用した教育の充実や児童・生徒の情報活用能力の育成が図られており、1 人 1 台の学習用情報端末が整備されるなど、子どもたちがデジタル教材や電子書籍に触れる機会が増加しています。

区立図書館においても、区民の読書環境をより豊かなものにするため、令和 3 年 7 月に「めぐろ電子図書館」の運用を開始し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進めています。しかし、区内児童・生徒へのアンケート結果によると、めぐろ電子図書館の認知度は 2 割弱と低く、9 割以上が利用したことがないと回答しており、さらなる周知促進と効果的な利用方法の提案などが課題となっています。

デジタルにも対応した読書環境の整備・活用にあたっては、紙資料の有用性を改めて認識した上で、それぞれの利点に応じ使い分けていく必要があります。また、インターネットやスマートフォンが普及し、不確かなものも含め、誰もが膨大な情報に簡単にアクセスできる社会となる中、子どもたちが情報を正しく取り扱い、学びに生かしていくための能力を育成していく必要があります。

IV 計画の目標及び基本方針

(1) 計画の目標

子どもたちが読書に親しみ、進んで読書をするための環境づくりと機会の充実に取り組むとともに、子どもたちが生涯にわたる学びの基盤を獲得し、大人も含め世代を超えた読書活動の推進につなげていくことを本計画の目標とします。

(2) 計画の基本方針

子どもたちを取り巻く読書環境を豊かなものにしていくためには、家庭・地域・学校・図書館・行政などが互いに連携・協力し合い、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくことが求められます。計画目標の実現に向け、本計画では次の5つの基本方針を掲げます。

① 本に触れる機会を増やす取組

読み聞かせ期（乳幼児期から小学校入学直後あたり）から一人読み期（小学校低学年から中学年以降）への移行期にいわゆる「不読率」が上昇している傾向があることを踏まえ、区立図書館が行う乳幼児・学校向けサービスに加え、家庭における乳幼児期からの読み聞かせの推進や、各学校の特色を生かした読書活動の推進など、読書への関心を高める取組の充実により、不読率の低減に向けた環境整備に努めます。

また、年齢が上がるにつれて不読率が上昇する傾向があるため、成長段階に応じた対策を講じていきます。

② 多様な子どもたちへのサポート

特別な配慮を必要とする子どもたちが本に接する機会を確保するために、点訳資料、大活字本、LLブック、デイジー等、読書バリアフリーやアクセシビリティに対応した資料の提供を行うとともに、こうした取組について、学校に向けて周知を図っていきます。

また、外国語を母語とする子どもたちのために外国語で書かれた本を学校及び図書館で収集します。

さらに、やさしい日本語により図書館利用案内を行うなど、多様な状況に置かれた子どもの知りたいものを知り、学びたいものを学ぶ権利を守るための取組を推進していきます。

③ デジタル社会への対応

現在、国の推進するGIGAスクール構想に基づき、学校教育におけるデジタル教材の導入が進んでいます。区立図書館においても「めぐろ電子図書館」の開始、一部図書館でのデータベース閲覧パソコン導入など、紙資料とデジタル資料の併用に取り組んでいます。家庭においても、タブレット端末及びスマートフォンを用いて電子書籍を閲覧する機会が増加していることを踏まえ、今後はより一層デジタル社会への対応を行い、紙資料と電子資料を有機的に結びつけることにより、誰もが時間や場所にとらわれず、容易に書籍に触れることのできる機会を増

加させていただきます。

また、こうした電子書籍を提供している電子図書館について、学校等に周知するとともに、一人一台端末などで学習にも活用できるようにしていきます。

さらに、誰もが膨大な情報に簡単にアクセスできる社会となる中、子どもたちが情報を正しく取り扱い、学びに生かしていくための能力を取得できるよう情報環境を整備していきます。

④子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切に子ども政策に反映させていくことが求められています。

読書活動の推進にあたっては、子どもたち一人ひとりが、いつでも、どこでも、それぞれが望む本や情報を入手でき、主体的に読書活動を行えるよう、大人が施策を設定するだけでなく、当事者である子ども自身の意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させるなど、子どもの視点を尊重することが求められます。

子ども同士で読書の楽しさや情報収集の重要性を共有できるよう、コミュニケーションの場を作り、自分たちで読書活動を推進していける環境を整備していくことも重要となります。

また、漫画及びアニメ作品のノベライズなどにおいても、様々な物事の考え方に触れさせることができることから、多様な資料を紹介するなど、子どもが読書に関心を持つきっかけづくりを進めていきます。

⑤自発的学習への支援

読書によって多様な情報・知識を身に付け、自発的・主体的・対話的な学習活動を行うことができるよう、総合的な学習の時間への支援や調べ学習の環境整備などにより、読書活動の推進を図ります。また、子どもの成長過程に対応した多種多様な資料を用意し、選択肢を広げていきます。

V 読書活動推進に向けた施策の方向性

計画の基本方針を具体的な施策に反映するため、5つの施策の方向性を掲げます。基本方針と施策の方向性を組み合わせ、具体的な取組を整理し、体系的に設定することにより効果的に施策を展開していきます。

本計画では、ライフステージ（子どもの成長段階）に基づいた読書習慣の形成を図っていくことを目指し、成長段階に応じた取組を推進することとします。また、行政だけでなく家庭・地域・学校・図書館等が効果的に連携・協力するとともに、子どもの読書活動推進にかかわる担い手を育成し、地域に根差した子どものための読書環境の整備に取り組みます。

（１）乳幼児（０～５歳程度）を対象とした読書活動の推進

子どもの読書活動は、子どもが言葉を獲得し、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。特に、乳幼児期における読み聞かせ等による読書体験は、生涯にわたる学びに通じる読書活動の出発点となります。乳幼児期における読書活動の推進には、子どもの一番身近にいる保護者等の子どもへの関わり方が重要です。こもりうたやわらべうたからはじまり、絵本を見せたり、読み聞かせを行うことで、子どもたちが大人を信頼し、言葉の心地よさを感じたり、イメージを膨らませ、想像する楽しさを体感することが大切です。家庭で本に親しむ環境づくりに取り組むとともに、読書の楽しさに触れられる継続した機会の充実を図り、子どもの読書環境の整備を地域全体で支援していきます。

（２）小学生（６～１２歳程度）を対象とした読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけていく上で、学校の担う役割は大きく、読み聞かせ期から一人読み期へのスムーズな移行に加え、読書の幅を広げるための読書機会の拡充や、様々な本に触れる機会の確保を図っていくことが大切です。学校図書館や区立図書館、児童館・学童保育クラブなど、多様な場で豊かな読書体験ができる環境の充実を図るとともに、様々な学習活動を通じて読書の楽しみを体験し、子どもが自主的に知りたいことを調べる力を養い、子どもの学ぶ力を育む読書活動を推進します。

（３）中高生世代（１３～１８歳程度）を対象とした読書活動の推進

大人への移行期である中高生世代は、学習や部活動、インターネット・SNSの利用など、興味・関心の多様化により読書量が減少する傾向があるため、読書への関心を高めるための取組や読書と親しむ多様な機会を提供することが大切です。一方で、興味に応じて幅広い種類の本に触れるようになり、共感・感動を得られる本を選び、知識の習得に加え、読書を通じて将来について考えるなど、社会への参画に向けた思考力や判断力を養う時期でもあります。図書館資料の充実を図り、中高生世代の多様な興味関心に応える環境づくりを進めるとともに、朝読書などわずかな時間でも読書ができるような取組や、時代の変化に対応した電子書籍及び各種データベースの利活用等についても推進していくことが求められます。

（４）子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力

子どもの読書活動を推進していくためには、子ども本人や子育て家庭に関わる各機関が連携・協力して取り組んでいくことが重要です。区立図書館による学校、児童館・学童保育クラブ等への団体貸出をはじめ、出張おはなし会やブックトーク、小・中学生の図書館訪問など、各関係機関や地域の読書活動を推進するボランティア、学校、区立図書館等が相互に連携して実施している様々な取組を通じ、子どもたちがより多くの本と出会い、読書の幅を広げる機会を提供していきます。

（５）子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成

急速に発展するデジタル技術の活用や読書バリアフリー法への対応など、多様な子どもたちに最適な読書環境を実現するために、子どもの読書活動に関わる人材・担い手に求められる知識や能力も多様化・複雑化しています。読書活動に関わる担い手の育成や専門的知識の習得・技術の向上を目指し、今後も司書教諭や区立図書館をはじめとする各関係機関の職員等への継続的・計画的な研修の実施に努めていく必要があります。また、引き続きボランティアや学校図書館支援員を活用していきます。

☆基本方針と施策の方向性の対応関係

【基本方針】	【施策の方向性】				
	乳幼児を対象とした 読書活動の推進	小学生を対象とした 読書活動の推進	中高生世代を対象とした 読書活動の推進	子どもの読書活動推進に関わる 学校等関係機関の連携・協力	子どもの読書活動推進に関わる 担い手の育成
① 本に触れる機会を増やす取組	9 子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり			10 子どもの読書推進のための資料の充実	13 学校の優れた読書活動の実践例の収集と紹介
	1 本との出会い事業の推進	6 小学校向けおすすめ本リストの充実		15 学校以外の機関との連携による事業の実施	17 読み聞かせボランティアの育成及び活動の推進
	2 幼児教育における親子読書や読み聞かせ等の啓発の推進	11 各学校の特色を生かした読書活動の充実の取組		16 読み聞かせボランティアの活動支援	18 絵本読み聞かせシニアボランティアの養成
	3 おはなし会の実施	12、14 保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ		19 学校図書館担当教諭の研修の推進	20 学校図書館のボランティアの活用の推進
	4 乳幼児向け出張おはなし会	13 学校の優れた読書活動の実践例の収集と紹介			
	5 成長発達に応じた図書の紹介				
	7 園文庫(図書スペース)の整備				
	8 子ども読書活動の啓発広報の推進				
② 多様な子どもたちへのサポート	21 多様な資料の充実				
	22 アクセシブル資料コーナーの設置				
	23 館内利用案内の工夫				
	24、25、26 子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり				
		27 特別支援学級における読み聞かせなどの読書活動の充実			
		28 図書館訪問(特別支援学級)			
③ デジタル社会への対応	31 めぐろ電子図書館の周知				
		32 めぐろ電子図書館の学校での利用のための環境整備			
④ 子どもの視点に立った読書活動の推進	33 乳幼児のための事業の推進	36 小学校向け夏休み課題図書の購入	41 YA 資料コーナーの設置		
	34 園児と保護者の図書館利用の促進		42 中高生向けPRの充実		
	37 児童コーナーの設置				
	38 再利用資料の提供				
	35 児童館・学童保育クラブの図書の充実				
	39 読書記録ページの活用				
	40 施設案内の工夫				
⑤ 自発的学習への支援		45 自発的学習のための資料の充実		48 小学校と区立図書館の交流・連携	
		43、44 読書活動充実のための学校図書館活用の推進			
		46、47 総合的な学習の支援			
		48 小学校と区立図書館の交流・連携			
		49 まちたんけんの実施	50 図書館の職場体験受け入れ		

VI 読書活動推進に向けた施策の展開

読書活動の推進に向けては、これまで、目黒区子ども読書活動推進のための方針（平成16年策定、平成21年改定）に基づき施策を進めてきました。本計画の策定にあたり、これまで取り組んできた施策及びこれから実施する施策をあらためて整理し、基本方針ごとにまとめました。計画の目標及び基本方針の実現のため、具体的に次のような施策を行っていきます。（取組実績は令和6年度実績です。）

【基本方針①】本に触れる機会を増やす取組

【基本方針①に関する指標】

◇ 計画期間内に、不読率を令和6年度調査結果の水準から3割減らします。			
・小学校低学年	4.4%→3.1%	・小学校高学年	7.9%→5.6%
・中学生	11.6%→8.2%	・高校・高専生	21.5%→15.1%

【施策の展開】

1	施策項目	本との出会い事業の推進	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	乳幼児の保護者向けに絵本の紹介リスト、読み聞かせアドバイス集を配布するなど、図書館の利用や読み聞かせ事業への参加を呼びかけます。また、紙媒体での配布に加え、ウェブ等を活用したデジタルでの展開も推進します。		
	取組実績	①年齢別の絵本リスト 4 種類と保護者向けリストを作成し、各館の児童コーナーにて配布。 年齢別リストは「0 歳向け」「1-2 歳向け」「3-4 歳向け」「5-6 歳向け」の4種類で、各リスト 20 冊の絵本を紹介。保護者向けリストは「たまにはゆっくりゆったりしましょう！」というテーマで、本や絵本を 27 冊紹介。 ②図書館ウェブサイトで、図書館読み聞かせボランティアおすすめの絵本リストを「春夏秋冬」の 4 テーマで 24 種類作成し公開。		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

2	施策項目	幼児教育における親子読書や読み聞かせ等の啓発の推進	関連 所管	生涯学習課
	施策の内容	家庭での親子読書や読み聞かせ等の重要性についての理解を深めるための学習機会を提供します。		
	取組実績	「ふつうじゃないってすてきだね！～絵本をとおして子どもに伝える多様性～」講座を実施。（緑が丘文化会館 全3回 参加者6人）		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

3	施策項目	おはなし会の実施	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	おはなし会及び赤ちゃんおはなし会を、定期的を実施します。		
	取組実績	全館で、おはなし会及び赤ちゃんおはなし会を実施。 (図書館全体で 261 回実施、参加者 2,617 人)		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

4	施策項目	乳幼児向け出張おはなし会	関連 所管	保育園 八雲中央図書館
	施策の 内容	保育所で行う子育てふれあいひろばにおいて、乳幼児を対象とした絵本・紙芝居等の読み聞かせを行います。		
	取組実績	保育所の子育てイベントに図書館が参加し、絵本の読み聞かせを実施しました。3 回(3 園で各 1 回)		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

5	施策項目	成長発達に応じた図書の紹介	関連 所管	保育園 幼稚園・こども園
	施策の 内容	保育所や、保育所を利用する地域の就学前児童に、年齢や興味に応じた絵本や、読み聞かせの本を紹介します。		
	取組実績	① 園だよりへの掲載や懇談会・保護者会などの機会を利用して、子どもたちが興味をもっている絵本、保育の中で取り入れている絵本などを紹介しています。また、保育園を利用していない地域の乳幼児、保護者を対象とし子育て支援事業においても、おはなし会や絵本の読み聞かせ会を実施し読書活動の推進に取り組んでいます。 ②教員が園児に読み聞かせを行い、保護者に絵本や読み聞かせの本の紹介をしています。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

6	施策項目	小学生向けおすすめ本リストの充実	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	小学生向けおすすめ本のリストを更新し、読書活動を支援します。また、紙媒体での配布に加え、ウェブ等を活用したデジタルでの展開も推進します。		
	取組実績	小学生向けに学年別の児童書リスト 3 種類を作成し、各館の児童コーナーにて配布。年齢別リストは小学校低学年、中学年、高学年向けの 3 種類で、各リスト 18 冊の児童書を紹介。また、図書館ウェブサイト上でもリストを公開。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

7	施策項目	園文庫(図書スペース)の整備	関連 所管	保育園 幼稚園・こども園
	施策の 内容	施設環境にあわせ、図書スペースを設け、絵本の貸し出し等を実施し、本に接する機会を提供します。		
	取組実績	①各保育施設には絵本コーナーやスペースが設けてあり、送迎時などに親子で絵本に触れたり楽しんだりする機会を提供しています。 ②本に触れる機会を設けるため、子どもたちの目が届く場所に発達段階に応じた本、季節や行事に関する本を置く等の工夫をしています。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		

8	施策項目	子ども読書活動の啓発広報の推進	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	①テーマにそった児童資料の展示を、定期的に行います。 ②子ども読書の日や夏休み期間に、児童向け読書イベントを実施します。		
	取組実績	①八雲中央図書館をはじめ7館で、毎月、または隔月で展示を実施。 ②子ども読書の日イベントでは、全館で工作会、スタンプラリー、本の紹介カード展示等を実施。 ③夏休みイベントでは、全館でクイズラリーやスペシャルおはなし会、保存庫見学ツアー等を実施。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進		

9	施策項目	子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	①小学校各学級に学級文庫として利用できるよう、定期団体貸出で絵本・物語等を提供します。 ②児童館・学童保育クラブなどに、団体貸出で絵本・物語等を提供します。		
	取組実績	①区内 22 校(全小学校)に 328 組 16,400 冊貸出しました。 ②児童館・学童保育クラブ 22 団体に 3,250 冊貸出しました(内 2 団体は年度途中から貸出)。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

10	施策項目	子どもの読書推進のための資料の充実	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	定期団体貸出向けの資料の充実を行っています。		
	取組実績	定期団体貸出用の本・絵本 900 冊を購入。		
	施策の 方向性	(4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力		

11	施策項目	各学校の特色を生かした読書活動の充実の取組	関連 所管	小学校 教育指導課
	施策の内容	小学校ごとに「読書推進一校一取組」を設定し、各小学校の特色や児童の実態を生かした読書活動を推進し、充実に努めます。		
	取組実績	①ほとんどの学校が週 2～3 日、朝読書や昼読書の時間を設定しています。 ②学校図書館支援員が学年別おすすめの本リストを作成し、児童に紹介しています。 ③「読書週間」や「読書月間」を設定し、児童が家庭でも読書活動に取り組み、記録できるようにしています。		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

12	施策項目	保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ	関連 所管	小学校
	施策の内容	「学校だより」「図書だより」などを通じた読書情報の発信や「読書リスト」の配付など、読書活動推進の働きかけを行い、保護者の読書に対する意識高揚を図ります。		
	取組実績	学校図書館担当教員及び学校図書館支援員等が、図書だよりを発行し、おすすめの本を紹介しています。		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

13	施策項目	学校の優れた読書活動の実践例の収集と紹介	関連 所管	小学校 中学校 教育指導課
	施策の内容	読書活動の普及と啓発のために、各学校の優れた実践を収集し、広く紹介します。		
	取組実績	毎年 7 月、学校図書館担当教員・学校図書館支援員研修会を実施し、各校の取組事例について情報共有する場を設定しています。		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中学生を対象とした読書活動の推進 (5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

14	施策項目	保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ	関連 所管	中学校
	施策の内容	「学校だより」「図書だより」などを通じた読書情報の発信や「読書リスト」の配付など、読書活動推進の働きかけを行い、保護者の読書に対する意識高揚を図ります。		
	取組実績	学校図書館担当教員及び学校図書館支援員等が、図書だよりを発行し、おすすめの本を紹介しています。		
	施策の方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

15	施策項目	学校以外の機関との連携による事業の実施	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	他の機関が開催する読書関連のイベントについて、団体貸出等の方法で支援を行うとともに、積極的に参加するなどの取組を進めます。		
	取組実績	①自由が丘住区センター宮前分室で開催している工作会に参加し、絵本の読み聞かせを実施 1回 ②めぐろ歴史資料館イベントの七夕・お月見イベントに団体貸出で大型絵本などを提供 2回 ③子育て支援課の子育てイベントに、団体貸出で指定された本 60 冊提供 1回		
	施策の方向性	(4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力		

16	施策項目	読み聞かせボランティアの活動支援	関連 所管	放課後子ども対策課 八雲中央図書館
	施策の内容	児童館などの読み聞かせに関心のある保護者や地域の方に協力を呼びかけ、図書館などと連携して地域の読み聞かせのボランティアと情報交換を進めます。		
	取組実績	①各児童館では、年数回または毎月計画的に地域の読み聞かせのボランティアの活用、情報交換を行っています。 ②子どもたちや保護者などの利用者を対象とした読み聞かせを通して、子どもの読書活動を推進している。また、守屋図書館で開催されるおはなし会において、児童館職員と図書館職員が、乳幼児の親子を対象に手遊びや読み聞かせを行うなど、連携を図っています。		
	施策の方向性	(4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力 (5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

17	施策項目	読み聞かせボランティアの育成及び活動の推進	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	読み聞かせボランティアの育成及び活動の支援を目的として、新規ボランティア育成のためのワークショップ及び既存グループのメンバー向けのブラッシュアップ研修を実施します。		
	取組実績	①新人育成のためのワークショップ(全 3 回)を実施。 ②ブラッシュアップ研修を 1 回実施。		
	施策の方向性	(5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

18	施策項目	絵本読み聞かせシニアボランティアの養成	所管課	高齢福祉課
	施策の内容	絵本の読み聞かせの意義、絵本の選び方、発声方法などを学ぶ講座を実施することで、絵本読み聞かせシニアボランティアを養成します。		
	取組実績	絵本読み聞かせボランティア養成講座(全 17 回の講座)を実施し、20 人が参加しました。		
	施策の方向性	(5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

19	施策項目	学校図書館担当教諭の研修の推進	関連 所管	小学校 中学校 八雲中央図書館 教育指導課
	施策の 内容	学校図書館担当者を対象とした研修を区立図書館と連携して取り組みます。		
	取組実績	①毎年 7 月に学校図書館担当教員と学校図書館支援員に向け、学校図書館業務についての確認や、読書活動の充実を図るための各校の取組について情報を共有しています。 ②八雲中央図書館における事業やサービス内容について、連絡会で説明し、学校と図書館が連携しながら読書活動の充実に取り組むことができるようにしています。 ③八雲中央図書館主催で、学校図書館支援員を対象とした修理講習会を 1 回開催しました。		
	施策の 方向性	(4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力 (5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

20	施策項目	学校図書館のボランティアの活用の推進	関連 所管	小学校 中学校
	施策の 内容	学校図書館の運営や読書活動に取り組むボランティアの導入を、地域や PTA の協力を得て推進します。		
	取組実績	図書館ボランティアを募り、読書活動の充実及び推進を図っています。		
	施策の 方向性	(5)子どもの読書活動推進に関わる担い手の育成		

【基本方針②】多様な子どもたちへのサポート

【基本方針②に関する指標】

- ◇ 計画期間内に、誰にでもわかりやすいピクトグラム等を使用した図書館利用案内を区立図書館全館で作成します。
- ◇ 区立図書館で、今後も障害児向け資料を購入していきます。
- ◇ 令和10年度末までに、八雲中央図書館にアクセシブル資料コーナーを新設します。

【施策の展開】

21	施策項目	多様な資料の充実	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	障害を持つ子どもが読みやすい資料(DAISY資料、LLブック、大活字本、点字本及び聴覚障害児向け動画資料など)を周知・充実させます。また、保護者や通所施設など障害児の関係施設にも周知を行います。		
	取組実績	令和6年度 障害児向け購入資料 マルチメディア DAISY 資料:34 冊 音声資料:3 冊 LL ブック:24 冊 大活字本(児童向け):13 冊 点字付きさわる絵本:9 冊		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

22	施策項目	アクセシブル資料コーナーの設置	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	DAISY 資料、LL ブック、大活字本、点字つきさわる絵本等の、特別な配慮を必要とする子どもを対象としたアクセシブルな本を集めたコーナーを複数館に設置し、アクセシブル資料について周知を図るとともに、多様な子どもたちが本に親しめるよう、利用の促進を図ります。		
	取組実績	区内図書館1か所に、DAISY 資料、LL ブック、大活字本、点字つきさわる絵本等を集めたコーナーを設置し、多様な子どもが読めるようにすると同時に、アクセシブルな本を広く紹介する場としています。		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

23	施策項目	館内利用案内の工夫	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	誰にでも分かりやすく、利用しやすい図書館となるよう、館内の利用案内に工夫をしていきます。		
	取組実績	新規		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

24	施策項目	子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり(障害を持つ子どものための施設)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	公共施設や障害児の通所施設等に、絵本や幼年向き童話、図鑑等を配本により貸出します。		
	取組実績	保健所や児童発達支援センターなど公共施設や民間の障害児通所施設などに団体貸出を行いました。 目黒区保健所に年 12 回計 71 冊、碑文谷保健センターに年 11 回計 115 冊、すすくのびのび園に年 3 回計 90 冊貸出しました。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進		

25	施策項目	子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり(小学校の特別支援学級)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	小学校の特別支援学級に、学級文庫として利用できるよう、また学習支援のために、絵本・物語・図鑑等を年3回、配本により貸出します。		
	取組実績	区内 8 校の小学校特別支援学級に、年 3 回計 960 冊の絵本や本を貸出しました。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

26	施策項目	子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり(中学校の特別支援学級)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	中学校の特別支援学級に、学級文庫として利用できるよう、また学習支援のために、絵本・物語・図鑑等を年 3 回、配本により貸出します。		
	取組実績	区内 3 校の中学校特別支援学級に年 3 回(うち 1 校は、学校の都合により 2 回)計 320 冊の本を貸出しました。		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

27	施策項目	特別支援学級における読み聞かせなどの読書活動の充実	関連 所管	小学校
	施策の 内容	学級の国語の時間等に読み聞かせに取り組むとともに、ボランティアの協力を得ておはなし会を実施します。		
	取組実績	低学年を中心に、教員及び学校図書館支援員による読み聞かせを行っています。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

28	施策項目	図書館訪問(特別支援学級)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	特別支援学級の図書館見学で、図書館内の案内や絵本の読み聞かせ、布絵本の利用体験等を行います。		
	取組実績	特別支援学級 2 校で実施。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

29	施策項目	外国語を母語とする子どもに対するサービスの充実(乳幼児・小学生世代)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	外国語を母語とする子どもへの対応として、外国語の資料の収集、提供に努め、充実を図ります。		
	取組実績	外国語絵本購入冊数:27 冊(英語 17 冊、ハングル 10 冊)		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進		

30	施策項目	外国語を母語とする子どもに対するサービスの充実(中高生世代)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	外国語を母語とする子どもへの対応として、外国語の資料の収集、提供に努め、充実を図ります。		
	取組実績	外国語図書購入冊数:101 冊(英語 78 冊、中国語 1 冊、ハングル 20 冊、フランス語 2 冊)		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

【基本方針③】 デジタル社会への対応

[基本方針③に関する指標]

◇ 計画期間終了までに、めぐろ電子図書館の、子どもへの貸出数を年間 1,100 件以上とします。

[施策の展開]

31	施策項目	めぐろ電子図書館の周知	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	学校訪問、図書館見学等の機会に、めぐろ電子図書館について紹介し、電子書籍の利用方法について説明し、周知を進めていきます。		
	取組実績	新規		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進 (4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力		

32	施策項目	めぐろ電子図書館の学校での利用のための環境整備	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の内容	子どもたちが電子書籍に親しむきっかけをつくり、子どもの読書活動を推進するため、目黒区立小・中学校の児童・生徒及び教職員が、GIGAスクール端末などで、めぐろ電子図書館を利用できるようにします。		
	取組実績	新規		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進 (4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力		

【基本方針④】子どもの視点に立った読書活動の推進

【基本方針④に関する指標】

- ◇ 図書館ウェブサイトで、図書館員おすすめの本を月2冊以上、年25冊程度の本を中高生世代に向け紹介します。
- ◇ 図書館除籍資料を児童施設に提供する、再利用選定会を年1回実施します。

【施策の展開】

33	施策項目	乳幼児のための事業の推進	関連 所管	地域保健課
	施策の内容	乳幼児に絵本の楽しさや保護者に読み聞かせの大切さを知ってもらうために、地域保健課の健診時等のPR事業を推進します。		
	取組実績	①実施回数:保健予防課47回、碑文谷保健センター22回 ②参加者延べ数:保健予防課127人、碑文谷保健センター104人		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		
34	施策項目	園児と保護者の図書館利用の促進	関連 所管	保育課 幼稚園・こども園 八雲中央図書館
	施策の内容	定期的に近くの図書館に引率するなど園児の図書館利用を促進します。		
	取組実績	園児と共に近隣の図書館を利用する機会を作っています。		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進		
35	施策項目	児童館・学童保育クラブの図書の充実	関連 所管	児童館 学童保育クラブ
	施策の内容	児童館や学童保育クラブの図書を充実し、成長段階に応じた本を紹介します。		
	取組実績	児童館や学童保育クラブでは、児童や児童の保護者が、気兼ねなく利用できるよう常に、図書の充実を図っています。		
	施策の方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

36	施策項目	小学校向け夏休み課題図書の購入	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	課題図書について、閲覧用図書を追加購入します。		
	取組実績	小学生向け課題図書(青少年読書感想文全国コンクール)低学年・中学年・高学年の各4タイトルずつ計12タイトル、目黒区立図書館全館で計96冊を購入。夏休み期間に館内閲覧展示しました。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

37	施策項目	児童コーナーの設置	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	各図書館に児童コーナーを設置し、子どもたちが読書をしやすい環境を整備します。児童書(学習まんがを含む)、絵本、紙芝居等子ども向けの資料を計画的に購入し蔵書を充実させます。		
	取組実績	各図書館に児童コーナーを設置。 全館合計で児童資料13,471冊を受入(257,496冊所蔵)		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進		

38	施策項目	再利用資料の提供	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	図書館で除籍した本や絵本、紙芝居などを区内の保育園・小学校・児童館・学童保育クラブ等に無料提供する再利用選定会を開催します。		
	取組実績	保育園21、児童館4、学童保育クラブ5、小・中学校3、その他4団体に、43箱2,150冊の除籍資料を提供しました。		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進		

39	施策項目	読書記録ページの活用	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	図書館ウェブサイトを設置する読書記録のページについて、子どもにも理解しやすいような工夫をしていきます。		
	取組実績	新規		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

40	施策項目	施設案内の工夫	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	複合施設内の図書館についても、図書館の場所が分かりやすいよう、施設案内(掲示物等)を工夫します。		
	取組実績	新規		
	施策の 方向性	(1)乳幼児を対象とした読書活動の推進 (2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

41	施策項目	YA 資料コーナーの設置	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	各図書館にYA資料コーナーを設置し、中高生が読書や幅広い情報収集ができるよう環境を整備します。YA 世代が必要とする資料を計画的に購入し蔵書を充実させます。		
	取組実績	各図書館にYA資料コーナーを設置。 全館合計で YA 資料 2,443 冊を受入(32,425 冊所蔵)		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

42	施策項目	中高生向けPRの充実	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	①テーマに沿った YA 資料の展示を、定期的に行います。 ② 図書館ウェブサイトで中高生におすすめの本を職員が選び、毎月2冊程度紹介します。また、ノベライズした作品や、映像化、アニメ化、漫画化された作品の原作リストを作成し、ウェブサイト上に紹介します。		
	取組実績	①毎月、または隔月で展示を実施。 ②図書館ウェブサイト内 YA おすすめ本のページで 35 冊の本を紹介。		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

【基本方針⑤】 自発的学習への支援

【基本方針⑤に関する指標】

- ◇ 小学校向けテーマ団体貸出で、資料を年 80 テーマ以上貸出します。
- ◇ 区立全中学校について、職場体験を受け入れる体制を維持します。
- ◇ 小学生向けパスファインダーを隔年で 4 タイトル作成します。
- ◇ 計画期間内に、図書館ウェブサイト掲載の中学生向けテーマ別リストを 2 件更新します。

【施策の展開】

43	施策項目	読書活動充実のための学校図書館活用の推進(小学校)	関連 所管	小学校
	施策の内容	読書活動を生かす授業や学校図書館を活用した授業に積極的に取り組むと同時に、必読書や購入図書の選定、新刊本の PR など、学校図書館活用の推進に小学校全体で取り組みます。		
	取組実績	図書委員会が中心となり、おすすめの本紹介をしている。自己選択学習の時間には、図書室を開放したり学校図書館支援員が中心となって児童に図書のレファレンスをしたりしています。		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

44	施策項目	読書活動充実のための学校図書館活用の推進(中学校)	関連 所管	中学校
	施策の内容	読書活動を生かす授業や学校図書館を活用した授業に積極的に取り組むと同時に、必読書や購入図書の選定、新刊本の PR など、学校図書館活用の推進に中学校全体で取り組みます。		
	取組実績	生徒から本のリクエストを聞き、学校図書館担当教員や学校図書館支援員が相談のうえで、購入図書の選定を行っています。		
	施策の方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

45	施策項目	自発的学習のための資料の充実	関連 所管	小学校 中学校
	施策の内容	調べ学習を効果的に進めることができるように、図書資料等の充実を図ります。		
	取組実績	小学校蔵書率:104.9% 中学校蔵書率:104.0%		
	施策の方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進 (3)中高生を対象とした読書活動の推進		

46	施策項目	総合的な学習の支援(小学校)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	総合的な学習の時間や調べ学習のために、団体貸出で図書を提供します。 参考冊子やリストなどを作成し、学習を支援します。		
	取組実績	①小学校に 87 テーマ、児童館などに 5 テーマ、合計 2,434 冊の団体貸出を実施。 ②テーマ別のブックリストを 12 件、パスファインダーを 8 件作成し、各図書館で配布。 ③夏休み期間に調べ学習用ワークシートを配布。		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

47	施策項目	総合的な学習の支援(中学校)	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	総合的な学習の時間や調べ学習のために、団体貸出で図書を提供します。 参考冊子やリストなどを作成し、学習を支援します。		
	取組実績	①中学校に 4 テーマ、合計 184 冊の団体貸出を実施。 ②夏休み期間に調べ学習用ワークシートを配布。 ③図書館ウェブサイトで中学生向けテーマ別リストを 3 件公開。		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

48	施策項目	小学校と区立図書館の交流・連携	関連 所管	小学校 八雲中央図書館
	施策の 内容	区立小学校の児童による区立図書館への訪問や、区立図書館職員による区立小学校への訪問を通して、児童に対して、区立図書館内の様子や利用方法を伝えることで、児童にとって区立図書館を身近な存在となるよう促進します。		
	取組実績	図書館見学 12 校受入		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進 (4)子どもの読書活動推進に関わる学校等関係機関の連携・協力		

49	施策項目	まちたんけんの実施	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	数人での訪問を対象とした「まちたんけん」を受け入れます。(図書館内の案内及びインタビュー対応)		
	取組実績	まちたんけん 5 団体受入		
	施策の 方向性	(2)小学生を対象とした読書活動の推進		

50	施策項目	図書館の職場体験受け入れ	関連 所管	八雲中央図書館
	施策の 内容	小学校から中学校へつながるキャリア教育・職業学習の推進のために、中学生の職場体験を受け入れます。		
	取組実績	通常学級 9 校、特別支援学級 3 校、都立中学校 1 校について職場体験を受入。		
	施策の 方向性	(3)中高生世代を対象とした読書活動の推進		

資料編

資料1 目黒区子ども読書活動推進計画策定経過

日付	内容
令和6年 10月17日	令和6年度第1回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・計画名称について ・今後の進め方について ・子どもの読書活動実態調査について
12月26日 ～令和7年 1月24日	目黒区子どもの読書活動実態調査の実施
令和7年 3月3日	令和6年度第2回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・子どもの読書活動実態調査の結果について ・目黒区子ども読書活動推進計画【骨子】(案)について ・学識経験者について
5月19日	令和7年度第1回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会委員について ・目黒区子ども読書活動推進計画素案(案)について ・教職員等からの意見聴取について(案) ・子どもからの意見聴取について(案)
6月6日 ～24日	教職員等からの意見聴取の実施
6月12日 ～20日	学識経験者からの意見聴取の実施
6月30日	子どもの意見聴取の実施
8月4日	令和7年度第2回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・目黒区子ども読書活動推進計画素案(案)について
10月3日	令和7年度第3回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・目黒区子ども読書活動推進計画素案(案)について ・素案に対するパブリックコメントの実施について
11月15日	素案に対するパブリックコメントを実施(12月21日まで)
令和8年 1月	令和7年度第4回目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会 ・パブリックコメントの結果報告について
3月	目黒区子ども読書活動推進計画決定

資料２ 目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・アドバイザー名簿

令和７年４月１日 現在

役職名	氏 名	所 属
委員長	高橋 直人	目黒区教育委員会事務局 教育次長
副委員長	坂本 祐樹	目黒区立八雲中央図書館 館長
委員	藤原 康宏	目黒区教育委員会事務局 教育政策課長
委員	田中 哉子	目黒区教育委員会事務局 学校運営課長
委員	西原 昌典	目黒区教育委員会事務局 学校ＩＣＴ課長
委員	斎藤 圭祐	目黒区教育委員会事務局 教育指導課長
委員	末木 颯子	目黒区教育委員会事務局 教育支援課長
委員	斎藤 洋介	目黒区教育委員会事務局 生涯学習課長
委員	佐藤 公彦	目黒区子ども若者部 子ども若者課長
委員	松波 達大	目黒区子ども若者部 保育課長
委員	高鍋 恭子	目黒区立小学校長会代表 東根小学校長
委員	原田 恵一	目黒区立中学校長会代表 第一中学校長
委員	渡部 みつ子	目黒区立幼稚園・こども園長会代表 げっこうはらこども園長
学識経験 アドバイザー	中山 美由紀	成蹊大学非常勤講師
学識経験 アドバイザー	児玉 ひろ美	目黒区読み聞かせボランティア講座講師 ＪＰＩＣ読書アドバイザー
学識経験 アドバイザー	梅澤 貴典	中央大学職員

資料３ 目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

令和6年9月17日付け目教八図第6904号決定

令和7年3月5日付け目教八図第8507号改正

令和7年4月1日付け目教八図第1112号改正

（目的及び設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に規定する子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、計画内容等の検討を行うため、目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、目黒区における子どもの読書活動推進の状況等を踏まえ、次に掲げる事項を所掌する。

- （１）計画の策定に関すること。
- （２）その他、計画の策定に必要な事項。

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- （１）教育委員会事務局教育次長
- （２）教育委員会事務局教育政策課長
- （３）教育委員会事務局学校運営課長
- （４）教育委員会事務局学校ＩＣＴ課長
- （５）教育委員会事務局教育指導課長
- （６）教育委員会事務局教育支援課長
- （７）教育委員会事務局生涯学習課長
- （８）八雲中央図書館長
- （９）子ども若者部子ども若者課長
- （１０）子ども若者部保育課長
- （１１）区立小学校長会代表
- （１２）区立中学校長会代表
- （１３）区立幼稚園・こども園長会代表
- （１４）その他、教育長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- ２ 委員長には、教育次長をもって充てる。
- ３ 副委員長は、委員長が指名する。
- ４ 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- ５ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、その職務を代理する。

(意見聴取等)

第5条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会への出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

(任期)

第7条 委員の任期は、令和6年9月17日から令和8年3月31日までとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会八雲中央図書館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

付則

この要綱は、令和6年9月17日から施行する。

付則

この要綱は、令和7年3月5日から施行する。

付則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

資料 4 教職員等の意見聴取結果及び反映した施策

① 子どもへの読書活動推進に関して取り組んでいること

【幼稚園・こども園】

園での読み聞かせや読み聞かせの保護者ボランティア、絵本の貸し出しなど
・ 園で読み聞かせの時間を保障する。 ・ 読み聞かせの保護者ボランティアの活動を行う。 ・ 毎週金曜日に絵本の貸出をしている。 ・ 保護者と家庭で読み聞かせを楽しむ機会がもてるよう、園の絵本の貸し出しを行う。 ・ 絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行うとともに、毎週の絵本貸出で保護者への読書活動推進を行なっている。 ・ 絵本カードを作成し、保護者に、読み聞かせをした日、絵本の題名、読み聞かせをした時の子どもの反応、つぶやきなど一言、記入してもらう。 ・ 絵本棚を幼児にも分かりやすいよう整理する。 ・ 季節や学級の幼児の実態に合わせて保育室の絵本棚に置く本を考えている。

【小学校】

読み聞かせ
・ 教員による読み聞かせ、保護者による定期的な読み聞かせ ・ 係活動による読み聞かせ、図書委員により読み聞かせ ・ 低学年図書の時間に必ず読み聞かせかブックトークをする。 ・ お話だけでなく、生き物や自然に関する本や言葉遊びの本など、いろんなジャンルの本の読み聞かせ ・ 読書が苦手な子どもとは一緒に読むことで、読書への不安を減らすよう心がけている。 ・ 図書ボランティアによる朝10分間の読み聞かせ(1クラス7～8 回程度/年間)。 ・ 給食とコラボ読み聞かせ(録画したものを2回程度/年間)。 ・ 保護者から子ども、子どもたち(図書委員、放送委員、代表委員など)から子どもたち(各学年)へなど、様々な形、方向で読み聞かせを行うことを継続しており、学校図書館支援員はその選書などのサポートをしている。 ・ 探究学習の活動や読書の幅を広げることも考えて読み聞かせのテーマを選んでいる。
読書時間の確保
・ 図書時間の確保 ・ 読書タイム(週 1 回) ・ 朝読書の推進、毎朝の読書タイム ・ テスト後の空いた時間を読書時間にする。
おすすめの本の紹介
・ 校長講話による読書の推奨 ・ おすすめの本紹介カードを全校で取り組む(6 月、10 月) ・ 今どきのものがたりに加えて、児童文学や社会科学、自然科学…様々な分類の資料を提案。知識は科目や学年を超えて繋がっていくと考える。
読書への動機づけ
・ ポイントカードの作成 ・ たくさん読んだ子への表彰 ・ 学級文庫の配置 ・ 図書委員会による年 2 回の読書月間イベント。 ・ 1 年間に 100 冊本を読んだら、100 冊マスターとして校長から表彰してもらう。

・ 1年生から6年生まで6年間使用する読書ファイルを作成、1年ごとに読書の振り返りを行う。 ・ 積極的に子どもに本を紹介し、本の苦手な子どもへも読書への手がかかりを見つけられるように心がけている。 ・ 読書オリンピックの推進・・・年間を通じ、読書記録を児童が記入。
学校図書館・図書室の活用
・ 休み時間、放課後、夏休みの図書室開放 ・ 中学年では定期的に図書室を利用した授業を行っている。 ・ 週1の図書室利用 ・ お勧め本のPOP作成 ・ 図書館掲示板に季節や行事に応じたトピックスの掲示 ・ 課題図書・新着図書、おすすめ本の展示 ・ 図書館利用指導補助 ・ 図書の時間の個別レファレンス対応、図書館開放時に児童に応じた個別読書提案 ・ 季節を感じる装飾や、本に関するイベントの紹介、子ども新聞の記事を掲示・必要な学年に配布など ・ 図書委員会に参加し、読書活動推進の企画に適宜アドバイスをしている。
授業における読書の推進
・ 国語に関わらず適宜図書資料を学年へ提供 ・ 1、2年生の授業で読み聞かせやおすすめの本の紹介 ・ 3年生の授業でブックトーク ・ 総合の調べ学習でも国語の読みの单元でも、関連図書十分に準備し、先生や児童の図書の利用を習慣化するようにしている。 ・ 先生方への図書に関する情報提供を心がけている。デジタルで調べがちな近年、先生方に図書での調べ学習が役に立つことや、先生自身が様々な図書があることを知ってもらえるように、何かにつけて本を紹介するようにしている。
特別な配慮が必要な子どもへの対応
・ 特別支援学級(知的障害児学級)にて、児童の実態に応じて読み聞かせを行っている。 ・ 「りんごの棚」を設置し、読書バリアフリーに対応した図書の展示 ・ リーディングトラッカーの館内貸出 ・ 伊藤忠財団「わいわい文庫」を児童のタブレットで視聴できるように整備およびニーズのある児童が利用できるよう特別支援学級の先生へ周知。
その他
・ 区立図書館との連携(団体貸し出し等) ・ 近年、保健室が多様な悩みを持った児童のよりどころとなっているので、保健室にも健康関連だけでなく、メンタル関連図書も提供し、読書につなげるようにしている。図工室、家庭科室、特別支援教室などにも、図書を提供し、様々な場で図書に触れ合えるように心がけている。

【中学校】

読書時間の確保
・ 朝読書活動の推進 ・ 朝読書用の本を各クラスの図書委員が8～10冊選び、カゴに入れて学級文庫として活用。様々なジャンルの本を選ぶようアドバイスしている。
おすすめの本の紹介
・ おすすめ本の紹介。授業の時間に本の紹介をする。 ・ 自分が読んで気に入っている本を本棚に置いている。
読書への動機づけ
・ 図書委員会による啓発活動 ・ 読書感想文コンクールへの応募作品募集

学校図書館の活用

- ・ 図書室内の環境整備、読書推進のための企画実施
- ・ 図書の先生方や図書委員の協力のもと、POP の作成や読書パズル、スタンプラリーなどの企画に取り組んでいる。
- ・ 季節や行事に関連した本の展示、新着図書案内等で学校図書館の本に興味を持ってもらえるようにしている。
- ・ 図書委員の選ぶ学級文庫本配置。(月に1度、各クラス2名の図書委員が図書室から本を選び、クラスに置く)。
- ・ 小説(物語)以外の本の読書機会を増やしてもらえるようなイベントを図書委員会と一緒にやっている。

授業における読書の推進

- ・ ビブリオバトルの実践(授業)

②今後、子どもへの読書活動推進や、学校・園における読書環境の整備について取り組む
とよいと考えること

【幼稚園・こども園】

保護者への働きかけ
・ 保護者へのおすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本の紹介などを幼児や保護者に行う ・ 読み聞かせをして反応が良かった絵本を保護者に紹介する。 ・ どのような絵本を選べばよいか悩む保護者がいる。貸出をするとき、発達段階に応じた本や、季節感が味わえるものとする。知らせることができている。 ・ 保護者の活字離れが気になる。保護者が、活字に親しむ環境が家庭にないと、子どもも本を読む環境が作れないのではないか？保護者もいろいろな絵本に出会う環境を作りたい。
(反映した施策) 施策 5 成長発達に応じた図書の紹介 施策34 園児と保護者の図書館利用の促進
読書環境の整備
・ 絵本の充実 ・ 子どもが読みたい絵本を探しやすい環境の整備 ・ 幼児がより絵本を取り出しやすく、興味関心をもちやすい絵本棚を工夫する。
(反映した施策) 施策 7 園文庫(図書スペース)の整備 施策33 乳幼児のための事業の推進 施策37 児童コーナーの設置 施策38 再利用資料の提供
区立図書館との連携
・ 図書館司書による読み聞かせ ・ 小学校の図書室や近隣図書館を活用する。 ・ 図書館の方のおすすめの本、などを教えていただくと、子どもや保護者も興味をもって、借りてみよう！と思うかもしれません。
(反映した施策) 施策 1 本との出会い事業の推進 施策 3 おはなし会の実施 施策 4 乳幼児向け出張おはなし会 施策34 園児と保護者の図書館利用の推進

【小学校】

学校図書館・図書室の運用整備、蔵書の充実
・ 図書室利用時間の増加 ・ 図書費の増額、図書室の本の充実、学校図書の整備、新刊図書の購入 ・ 図書予算の増加を希望 ・ 図書館だよりを定期的に出す。 ・ 書架に限りがあるが、本を手にとってもらえるよう表紙が見えるようにする。 ・ 図書館司書が学校図書館に常駐しているような環境の整備が必要ではないかと思う。 ・ 読書環境を整えることは大切だと感じる。読むスペースは、各学校、より広いことが望ましい。靴をぬいでくつろいで読める環境があると、リラックスしながら読書の時間を楽しめる。 ・ 図書館支援員の活動時間には制限があり、週に 1-2 回勤務の支援員だけでは学校図書館の毎日開館は不可能な状況。現状、PTA や教職員の協力により、毎日開館できているが、他地域ができている事

が目黒区ではできないという状況が子どもにとっては大きな機会損失かもしれない。 ・ 現在、学校図書館の本につけられたラベルや書架の配列を子どもたちが探しやすいように調整している。
(反映した施策) 施策38 再利用資料の提供 施策43 読書活動充実のための学校図書館活用の推進(小学校) 施策45 自発的学習のための資料の充実
学校図書館支援員の活用 ・ 今は毎日図書室が開館しているわけではないので、月～金曜日まで毎日開館していることが好ましいと思う。同時に支援員などが在駐できるといい。 ・ やりたい事はたくさんあるが、時間が足りなくて現状のままでは実現不可能な事ばかりになる。地道な本の紹介、児童との会話などの積み重ねによってその時必要な児童への推進方法が理解できるのだと思っている。 ・ 現在、担当校では自己探究学習を全校で行っているため、学校図書館支援員が勤務する日に図書室の利用が集中することがある。勤務時間に関係無く生徒からの質問に対応するように心掛けてはいるが、短時間の大人数からの質問に、丁寧な対応ができずにいる。 ・ 学校図書館活動に一番精通している学校図書館支援員の活動を充実させることで、支援員が起点となって学校と図書館の連携を更に深めることができると思う。 ・ 子どもの読書活動を推進するには、本を手渡す大人の存在が不可欠である。特に子どもたちの日ごろの様子を把握できる、信頼できる司書からの手渡しほど、有効な手段はない。学校図書館司書の配置こそ、取り組むべきだと思う。 ・ 有償ボランティアという立場ではなく、専門職としての司書と位置付けてほしい。
(反映した施策) 施策11 各学校の特色を生かした読書活動の充実の取組 施策12 保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ(小学校) 施策13 学校の優れた読書活動の実践例の収集と紹介 施策19 学校図書館担当教諭の研修の推進 施策20 学校図書館のボランティアの活用の推進
読書機会・時間の確保・充実 ・ ボランティアによる読み聞かせ活動の一層の充実、読み聞かせ活動の継続 ・ 様々な内容の本に触れる機会を増やす ・ 学級文庫の充実 ・ 図書の時間の確保 ・ 朝読書の時間に新着の本を紹介する。 ・ 年々、本を読めない児童が増えてきている。40分授業になり、朝読書の時間もなくなった。少しでも読書する時間を確保してほしい。
(反映した施策) 施策11 各学校の特色を生かした読書活動の充実の取組 施策12 保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ(小学校) 施策15 学校以外の機関との連携による事業の実施
読書の動機づけ、読書の質の向上 ・ たくさん本を借りた児童への表彰。 ・ 児童全員が読書記録をつけること。1人ひとりの読書の質の向上には欠かせないという理由で。 ・ 児童への推進はもとより、各家庭に、読書活動や本の魅力を伝えられるよう、学校のホームページ等を活用する。
(反映した施策) 施策12 保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ(小学校) 施策39 読書記録ページの活用

電子書籍サービスの活用
・ 今年度は、ポプラ社の「Yomokka!」がお試しで無料導入されている。是非、来年度以降も保護者の負担なく継続できるとよい。 ・ 電子書籍サービスの活用
(反映した施策) 施策31 めぐろ電子図書館の周知

【中学校】

学校図書館・図書室の運用整備、蔵書の充実
・ 図書委員会を中心とした推薦図書の案内(図書ポップコンテスト)や図書館だよりの作成 ・ 図書館ディベート ・ 新刊の図書のお知らせをもっと全体に周知する。 ・ 本をもっと多く図書室に取り入れるとよい。 ・ おすすめ本の紹介や話題になった本をそろえるなど ・ 冊数が不足しているため古い本を除籍することができない。新しくて手に取る気持ちが起こるような本をどんどん購入してあげ、蔵書刷新を図りたい。 ・ 中学生が学校図書館を利用出来る時間は、午後の授業がある日の昼休みと不定期になりがちな放課後開館日だけ。毎日の様に放課後開館があれば、図書館利用率が上がり、必然的に本に触れる時間が多くなるのではないかと思う。
(反映した施策) 施策38 再利用資料の提供 施策44 読書活動充実のための学校図書館活用の推進(中学校) 施策45 自発的学習のための資料の充実
読書機会・時間の確保・充実
・ ブックトークの機会を学校全体で増やす。 ・ 朝読書時間の定着 ・ 本が好きな生徒が紹介するイベントを作ると良い ・ 学級文庫の入れ替え ・ 生徒の、読書に対するイメージを向上させられる(読書を楽しいものと思える)ような活動。本に対して興味を持つことができる活動。本校では図書委員会による企画実施や、授業での読書に関する活動を実施している。
(反映した施策) 施策13 学校の優れた読書活動の実践例の収集と紹介 施策44 読書活動充実のための学校図書館活用の推進(中学校)

③目黒区立図書館との連携について取り組むとよいと考えること

【幼稚園・こども園】

絵本の紹介、おはなし会、読み聞かせなど

- ・ 図書館職員・司書による出張おはなし会・読み聞かせ、出張図書館
- ・ 図書館ツアー
- ・ 図書館職員による絵本や図鑑などの紹介
- ・ 保護者向けの絵本紹介講演会
- ・ 気軽に本を楽しめる空間…座れる席がある、一人で居られる場所の確保、アドバイザー的な人の存在があるとありがたい。

(反映した施策)

- 施策 1 本との出会い事業の推進
- 施策 2 幼児教育における親子読書や読み聞かせ等の啓発の推進
- 施策 3 おはなし会の実施

【小学校】

おすすめの本の紹介

- ・ 本の紹介、ブックトークなどあるよい
- ・ 本の紹介ポスターなどの作成
- ・ 図書館からのおすすめの本紹介があると子どもが興味をもてると思う。
- ・ 家庭環境により頻繁に区の図書館を利用する子ども多くはないので、学校の図書室に置いてある本について、こんな本がおすすめという紹介をしてもらえるとよい。
- ・ 「今月購入した中でもこの本が特におすすめ」や「あまり知られていないがロングセラーで貸出がとても多い」など、教えていただける機会があるとよい。

(反映した施策)

- 施策 6 小学生向けおすすめ本リストの充実
- 施策 8 子ども読書活動の啓発広報の推進

読み聞かせ、出張おはなし会など

- ・ 出張おはなし会
- ・ 授業の内容に合わせた出張おはなし会があるとよい
- ・ 読み聞かせ、司書教諭へのアドバイスなど
- ・ 授業時間の確保ができるのであれば、4年生以上の学年向けのブックトークをしてほしい。
- ・ 最近は共働き家族も増え、1歳児になる頃には保育園に預けて働きに出る家庭が増えている。乳幼児のおはなし会の開催を、土日や祝日など不定期の開催を検討してはどうか。
- ・ 図書ボランティア向けに、読み聞かせに向く本の紹介をしてほしい。
- ・ 子どもたちどうしが本の紹介をしあって読書の幅を広げられるように、本の紹介、ブックトークのやり方(準備、シナリオの作り方など)を見せていただきたい

(反映した施策)

- 施策 3 おはなし会の実施
- 施策19 学校図書館担当教諭の研修の推進

団体貸出

- ・ 毎年度、八雲中央図書館からの団体貸出において、本学級の要望に応じていただき、大変ありがたく思っている。
- ・ 団体貸出を知らない新任教員や区外からの転任教員には、手続きの仕方を伝える(学校として)
- ・ 各クラス学級文庫への貸出
- ・ 探究学習を推進しているが、児童の興味の分野が多岐にわたり、学校の蔵書では0～7類の本が古く冊数の限られるため、団体貸出で対応できないかと考える。学校の図書購入予算では非常に難しい。
- ・ 学校では揃えられない図書のスムーズな貸出
- ・ テーマ貸しでは大変お世話になっている。福祉や生活(野菜を育てる)のテーマは、もう少し長期で貸出していただけると助かる。

(反映した施策)

施策 9 子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり

施策10 子ども読書推進のための資料の充実

施策25 子どもが読みたい本を提供する仕組みづくり(小学校の特別支援学級)

施策46 総合的な学習の支援(小学校)

その他希望する具体的な連携の取組

- ・ 学校図書館での楽しい思い出がこの先の公共図書館の利用へとつながる。利用者数を確保していくなら、学校図書館での読書活動は重要だと考える。
- ・ 情報リテラシーを小学校から学んでいくので、公共図書館もさらに開かれたイベント企画や、ゲスト講演などを行って、利用者を増やしてほしい。
- ・ 自己選択学習で近くの緑が丘図書館にお世話になっている。図書委員会や図書ボランティアの本修理講習会などしてほしい。区立図書館と定期的に連絡会等を希望する。
- ・ 区立図書館とのさらなる連携と区立図書館サービス係との学習单元などの勉強会をしたい。
- ・ 図書館は、本を貸し借りするだけ勉強する場所だけではない。児童室をもっと活気のある、専任の司書が常駐し、子育て支援ができるような場として活用してほしい。
- ・ 支援員の仕事の中に公共図書館からの貸出手続きがあるが、週一日勤務の上、他の業務が忙しく、手続きができていない。
- ・ 百科事典の使い方などの本に関する専門的な授業の説明を請け負っていただきたい。
- ・ 冊数の少ない資料の取り寄せが、交換便でできるとうれしい。
- ・ 子どもたちは、学校の図書館バックヤード見学した後など、図書館にとっても興味を持つ。図書館の仕事をすることはとても良い経験。学校だけでなく、児童館や学童からも、見学申込みやお仕事体験を受けられる様にしてはどうか。
- ・ 单元ごとに借りたい本があっても、学校での予約ができないため、個人カードで予約をし、取り寄せてからカウンターで借り換えをしている。団体カードで予約できるよう改善してほしい。

(反映した施策)

施策 8 子ども読書活動の啓発広報の推進

施策19 学校図書館担当教諭の研修の推進

施策36 小学校向け夏休み課題図書の購入

【中学校】

おすすめの本の紹介
・ 図書館職員による本の紹介プリント ・ 区立図書館と連携した図書ポップコンテスト ・ 学校への推薦図書等の貸出し ・ プリント1、2枚程度でもよいので、図書館職員の方が中学生に薦める本や図書館内で人気のある本の紹介などを教えてほしい。それを学校で増し刷りして生徒や教職員に配布や掲示したい。 ・ テーマに沿ったヤングアダルト向けの本の紹介やティーンエイジャーに人気の本の紹介。
(反映した施策) 施策42 中高生向け PR の充実 施策47 総合的な学習の支援(中学校)
情報共有
・ 図書館の中学生向けのイベントがある時は、事前にお知らせがあるとよい。 ・ 目黒区立図書館の図書館だよりがあれば、それを学校でも配布する、掲示するなどを実施できると効果的な可能性があると思われる。(児童館からは月毎にお知らせを配布しているので、同様に生徒への配布物として全校生徒に配ることは可能)
(反映した施策) 施策42 中高生向け PR の充実
その他希望する具体的な連携の取組
・ 司書の方からのお話など ・ 本の著者や関わった出版社などネームバリューのある方が来校した方が生徒は喜び、興味が増す。 ・ 中学生に人気のある本の紹介、目黒区立図書館の歴史や、選書基準などバックヤード業務の紹介、目黒区在住の作家さんとのコラボ企画などがあると、本への興味が増すと思う。 ・ 自己探求授業で生徒達が必要とする、知りたい情報に関する本のレファレンスが、公共図書館に行かなくてもできるサービスがあるという案内。図書館を使った研究に役立つサービスの提案など。

資料 5 子どもの意見聴取結果及び反映した施策

【小学生の意見】

◇読書の楽しさを共有したり、伝えるために「やっていること・取り組んでいること」
【図書委員として】 ・課題図書の紹介文を図書委員の有志で書いている。 ・今年から長い休み時間に図書館が利用できるようにしている。 ・季節に応じた図書室の飾りつけ(七夕など) ・イベントで脱出ゲームを開催予定。ゲームに使うクイズを調べる時に図書室の本を活用。 ・給食の時間におすすめの本を校内放送で紹介。 ・おすすめの本のあらすじや感想を書いて廊下に掲示。 ・家からおすすめの本を持ってきて新聞にして貼りだす(年2回)。 ・図書委員おすすめの本を図書室の棚に並べる。 【学校・クラスで】 ・他のクラスの友達におすすめして本を貸し借りする。 ・本を交換したりしてみんな本を読んでいる(読んでないクラスもある)。 ・クラスに本棚がある(中身は図書館からの団体貸出資料や学校図書館の本)。本棚の中身はいろいろ、クラスによって違う。 ・担任の先生がクラスにある本を全部読むと表彰してくれる。 ・テストが早く終わった時は読書時間 ・学校で本と給食のコラボ(ぐりとぐらのパンケーキなど)はやっている。
◇読書の楽しさを共有したり、伝えるために「こんなことがあればいい・できればいい」
【おすすめの本の紹介・共有】 ・本の紹介をするポスターなどがあるといい。 ・課題図書などの紹介ポスターを作り、図書室の利用向上を図りたい。 ・ポスター作成 ・わかりやすいポップ・紹介文を書く ・おすすめ本の紹介を書いてすすめる。 ・本を貸す(あらすじを読んで興味をもってもらう) ・自分がおすすめしたい本を、ほかの人に1回読ませる。 ・自分がおすすめしたい本の面白いと思うところを伝える。 ・おすすめしたい本を実際に読んで紹介する。 ・〇〇が好きな人向けのおすすめを紹介する。 ・テーマを決めておすすめを教えてあげる。 ・図書カードを配る ・宣伝する
(反映した施策) 施策 6 小学生向けおすすめ本リストの充実 施策 8 子ども読書活動の啓発広報の推進 施策46 総合的な学習の支援(小学校)

【本を読むためのきっかけづくり・動機づけ】 ・漫画原作のノバライズがあると本を読むきっかけになる。 ・本を読むと特典がつく(ポイントがたまる) ・スタンプ制 ・1か月に5冊以上読むと1ポイント→ポイントを貯めて景品(折り紙等)と交換 ・毎日、本を読む時間を放送で知らせる。
(反映した施策) 施策 8 子ども読書活動の啓発広報の推進 施策37 児童コーナーの設置
【学校図書館の活用・利用促進】 ・季節に合わせて特集を組む(夏はホラーでヒヤッとする話など) ・学年別に興味を持ちそうなテーマを展示(1か月で入れ替え) ・飾りつけを工夫して入りやすい図書館(図書室)にする。 ・自分が面白いと思った本を図書室に置く ・アンケート(LINE)で人気の本を調査して集め、棚の見えるところに並べる。 ・アンケートを取ってほしい本を買う。 ・漫画を追加する。 ・シリーズ系の本は全巻揃っていてほしい。
(反映した施策) 施策43 読書活動充実のための学校図書館活用の推進(小学校) 施策45 自発的学習のための資料の充実
◇どうすれば学校図書館、区立図書館がもっと利用しやすくなるか ・放課後も学校の図書室に行けるようにする。好きなタイミングで行けるとよい。 ・大人がいないと図書室に行けない。子どもだけでも簡単に図書室のカードを作れるとよい。 ・置いてほしい本のアンケートとる、リクエストできるといい(読みたいものを増やしてほしい)。 ・学習マンガを充実させる。 ・本読みコーナーがあるといい。 ・静かに読みたい人のためにスペースがもっとあるといい。勉強スペースも欲しい。 ・人気作家(漫画家、芥川賞・直木賞作家など)のサイン会 ・八雲中央図書館は地下なので場所がわかりにくい(気づきにくい)。1 階のホワイエに図書館からのお知らせ系があるとよいかも。 ・区立図書館の検索システムが子どもにももっとわかりやすいとよい。 ・めぐろ電子図書館があることを知らない。
(反映した施策) 施策 9 子どもが読みたい本を提供するための仕組みづくり 施策10 子ども読書推進のための資料の充実 施策31 めぐろ電子図書館の周知 施策37 児童コーナーの設置 施策40 施設案内の工夫

【中学生の意見】

◇読書の楽しさを共有したり、伝えるために「こんなことがあればいい・できればいい」

- ・読書があまり好きではない人、本を読む習慣がない人には、その人の趣味・嗜好に合った本をおすすめするのがよい。
- ・面白い本を友達と共有するため、図書館にも話をしながら本を読むことのできるスペースがあるとよいのではないかな。より多くの人に図書館を利用してもらうためにも、本が苦手な人や小さい子どもも自由な形で過ごすことができ、友人等とコミュニケーションをとりながら本に触れる場所が増えればよい。
- ・自分自身、読み聞かせをしてもらうことで本の内容が頭に入りやすかった経験があるが、読み聞かせに使われるのは小さい子ども用の本が多かった。小学校高学年になると少し難しい本を読む子も増えてくるため、季節ごとなど定期的に、中学生が小学生にそうした本の読み聞かせをする機会があれば、近い世代で読書の楽しさがより伝わりやすいのではないかな。
- ・お友達文庫…教室や図書室に皆が面白かったと思う本のあらすじだけでなく、個人的な感想や「こんな人におすすめしたい！」といった POP 方式の紹介を付箋などで付ける。
- ・読書会…同じ本を一緒に読んで感想を話し合う（「どう思った？」「この登場人物どうだった？」など語り合うのも楽しい）
- ・表紙投票…表紙にインパクトがある方が読んでみたくなると思うので、自分のおすすめの内容でかつ表紙にインパクトがある本を発表して投票を行う。
- ・アニメや映画化された本…本に興味がない人でも、原作ならもっと詳しく描かれているかも、とこれをきっかけに本に興味を持つこともある。
- ・クラスでまとめたものを区民センターへ…クラスでそれぞれおすすめの本を書いて区民センターなどに置かせてもらう。地域の人々が本を読むきっかけになる。
- ・「気軽に読める雰囲気づくり」が大切。友達同士でおすすめの本を紹介しあったり、短くてもよいので「面白かったよ」など、感想を話し合う機会があればよい。
- ・図書室や教室などに、「感動する」「スカッとする」「びっくりする」など、「今の気分で選べる本」としてテーマ別に本がまとめられているスペースがあれば、本選びがしやすくなり、読書の楽しさだけでなく、本を選ぶ楽しさも生まれ、本が苦手な人にも読書の魅力が伝わると思う。
- ・本の楽しさを伝える新聞を作る。
- ・最初は皆が知っている本や有名な本を紹介し、段々と題名やあらすじに興味がわくように工夫していくことで本の面白さに気づいてもらう。
- ・日ごろからたくさん本を読んで共有する。
- ・本を読んだらどんなメリットがあるか伝える。
- ・本の感想を日ごろから考えておく。
- ・定期的に本の良さを伝える。（友達など身近な人から、帰りの会で自分の好きな本について発表する、など）
- ・読みたい本のアンケートをとる。（月1などでとり、読みたいと思える本を買ったり、似ている本を紹介する）
- ・休み時間に「今日は〇年生の本の時間」などを作る。（絶対ではないが来られる人には来てもらう。他の学年が来てよい。）
- ・広報めぐろやポスターなどに、学校司書や図書委員会のインタビューを載せるなど、普段本を読まない人、本に興味がない人たちへの働きかけが重要。
- ・現在はネットで情報収集をすすめる風潮があるが、きっかけを作り、読書をするように働きかけることが重要。

（反映した施策）

施策14 保護者に対する読書情報の発信と読書推進の働きかけ(中学校)

施策41 YA コーナーの設置

施策42 中高生向け PR の充実

施策44 読書活動充実のための学校図書館活用の推進(中学校)

施策45 自発的学習のための資料の充実

施策47 総合的な学習の支援(中学校)

◇どうすれば区立図書館がもっと利用しやすくなるか

- ・近くの大橋図書館に行くが、YA 向けの本をもっとたくさん入れてほしい。児童コーナーの奥に YA コーナーがあり、小さな子供がいるためおしゃべりをする事ができない。友達とおしゃべりをする場所がほしい。
- ・専門的な本や、ライトノベルをもっと入れてほしい。
- ・図書館に行くことがあるが読みたい本が見つからない。図書館からおすすめの本の紹介をしてほしい。
- ・テーマ別におすすめ本がまとめられた場所がほしい。
- ・本にポップを付けるとよい。
- ・社会情勢に沿った本の展示スペースなどがあれば興味を持つ人がいるのではないかな。
- ・図書館に行かない人に向けて、区ホームページでの広告や学校内の展示による働きかけをし、図書館に行ってもらおう仕組みを作るとよい。

(反映した施策)

施策31 めぐろ電子図書館の周知

施策41 YA 資料コーナーの設置

施策42 中高生向け PR の充実

資料 6 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年法律第百五十四号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければなら

らない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

用語解説

- ・掲載のページ数は初出ページを表しています。

* 不読率 (P4)

回答者数に対し、1 か月間に1冊も本を読まなかった『不読者』の割合。本計画においては、令和6年12月26日から令和7年1月24日まで実施した読書活動実態調査において、「Q. この1 か月間に本を読みましたか。(電子書籍も入ります。) ※授業の中で読んだ本は数えません」の質問に対し、全く読んでいないと回答した子どもの割合。

* 読書バリアフリー、読書バリアフリー法 (P4)

読書バリアフリー法(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)は、障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。視覚障害者、読字に困難がある発達障害者(ディスレクシア等)、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障害者の方も読書に親しむことができる社会の実現を目指している。

* めぐろ電子図書館 (P15)

電子書籍が利用できるサービスで、図書館に来館しなくても、自身のパソコンやスマートフォンなどで電子書籍が閲覧できるもの。

* 学校図書館支援員 (P17)

子どもの読書活動及び学校図書館機能の一層の充実に資することを目的として、目黒区立学校において、学校図書館ボランティアへの助言・指導による支援や、学校図書館の運営及び児童・生徒の読書活動の推進に関する支援を行う司書、司書補、又は司書教諭免許を有する者。

* ブックトーク (P17)

聞き手にその本を読みたいという気持ちを起こさせることを目的に、あるテーマに沿って数冊の本を関連付けて紹介すること。

* レファレンス (P17)

調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内すること。

* デイジー (DAISY) (P18)

視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるアクセシブルなデジタル図書の国際標準規格。読みたい箇所への頭出しや再生スピードを変えることなどができる。音声のみの音声デイジーのほか、音声とテキストデータ(文字)、画像をシンクロ(同期)させて再生できるマルチメディアデイジーもある。

* ビブリオバトル (P18)

自分が面白いと思った本を持ち寄って順番に紹介し、その発表についてそれぞれディスカッションを参加者全員で行って、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるというゲーム形式の書評合戦。

* ノベライズ (P20)

映画やテレビの脚本、漫画などを小説に仕立てること、またはそのように仕立てた作品。

* YA(ヤングアダルト) (P21)

中学生・高校生世代(子どもと大人の中間に位置する世代)を中心とした若者たちを表す言葉。

* パスファインダー (P21)

図書館等で調べものをするときに、調査に役に立つ資料の紹介や、調べ方の手順が記載されている手引書。

* LLブック (P22)

LLとは、スウェーデン語の「LättLäst」（やさしく読める）の略。知的障害や発達障害などで読むことが困難な人のために、やさしくわかりやすい言葉や短い単語、ピクトグラム、イラスト、写真を使って表現されている。対象年齢に合った内容となっている。

* 小学校蔵書率 (P23)、中学校蔵書率 (P44)

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省において「学校図書館図書標準」を定めている。小・中学校の蔵書率は、以下の計算式で算出した比率。

○蔵書率＝各学校の年度末時点での蔵書冊数／文科省の図書標準冊数

* GIGAスクール構想 (P25)

令和元（2019）年 12 月に文部科学省から発表されたプロジェクト。GIGA とは Global and Innovation Gateway for ALL の略。児童・生徒に 1 人 1 台の学習用情報端末と、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性をはぐくむ教育を実現する構想。

* アクセシビリティ (P26)

障害の有無等にかかわらず、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できることを意味する。

* リーディングトラッカー (P52)

ディスレクシア（読み書きに非常な困難を伴う障害）の方や、視覚障害（視野狭窄や黄班変質など）の方のために、読みたい特定の行や単語に焦点を当てて、読み進めるための読書補助具のこと。タイポスコープ、リーディングスリットとも呼ばれる。

* ライトノベル (P63)

主に若年層をターゲットにした日本で生まれたエンターテインメント小説の形態の一つ。名前の由来は英語の「light」と「novel」を組み合わせた和製英語。